

個別事業の平成25年度進捗状況

基本目標1 次代を担うこどもの参画の推進

【進捗状況欄の意味】 ○…概ね実施した(未実施だが、準備に向けて着手したものを含む) △…あまり実施できなかった ×…実施できなかった
 -…未着手(次年度以降実施予定) 終…事業終了等

プラン NO.	事業名	事業内容	目標事業量		平成25年度		所管課
			現状(計画策定時等)	平成26年度	実施状況	進捗状況	
1	こどもの参画基本計画の策定	こどもの参画の理念と方向性を整理し、普及啓発や推進体制の整備、施策展開やモデル事業の実施などのアクションプログラムを「こどもの参画基本計画(仮称)」として策定します。	未実施	策定	各種モデル事業を検証した	○	こども企画課
2	こどもの参画ガイドラインの策定	こどもの参画によるまちづくりへの理解を深めるとともに、こども視点による既存事業の見直しや、事業へのこどもの参画を円滑に推進するため、こどもの参画ガイドラインを策定します。	未実施	22年度策定	ホームページ上に公開した	○	こども企画課
3	こどもの力(ちから)フォーラムの開催	こどもの参画を中心に、子どもを取り巻く様々な課題について、子ども、市民、専門家、行政がともに考える「こどものカフォーラム」を、開催します。	21年度2回開催(8月、11月)	年2回開催	参画推進事業の集大成として、3月に実施した(参加人数129人)	○	こども企画課
4	こどもの力(ちから)ワークショップの開催	子どもたち(中学・高校生)の意見を市政に反映させるためのワークショップを開催します。また、子どもたちによる市政への政策提言を行う常設の「こどもフォーラム(仮称)」を設置し、移行します	21年度3回開催	こどもフォーラム(仮称)へ統合	11月～3月の間、2つのテーマについて、2グループで行った。(延べ参加人数159人、合計15回開催)	○	こども企画課
5	こどもからの提言実現モデル事業の実施	こどもの参画に対する行政からの応えの一つとして、子どもの意見を実現するモデル事業を実施します。	未実施	実施	子どもの職場探検&ランチミーティングを実施した(動物公園8/7、新湊清掃工場8/8、埋蔵文化調査センター8/9 35人)	○	こども企画課
6	こども参画条例等の調査・研究	先進団体の状況や児童憲章、児童の権利に関する条約等についての調査研究を行い、平成24年度当初の施行を目指します。	未実施	24年度施行	施行に向けて、調査・研究を実施した。(※施行に向けての準備が遅れており、あまり実施できなかった。)	△	こども企画課
7	こどものまち開催	子どもたちが多様な体験を通じて、対人関係や問題解決能力などの社会性を涵養する「こどものまち」を、「こどもの参画」を担う子どもたちを育成する仕組みとして位置づけ、開催します。当初は、市主体で運営しますが、将来、地域に根差した文化とするため、子育て支援団体や民間企業等が参加する実行委員会による運営を検討します。	21年度2回開催(4月、8月)、市の運営、参加者200人/日	年1回開催、実行委員会による運営、参加者500人/日、主催者会議の千葉市開催済	こどものまちCBT2013を開催した(8/23～25実施 延べ1152人参加)	○	こども企画課

プラン NO.	事業名	事業内容	目標事業量		平成25年度		所管課
			現状(計画策定時等)	平成26年度	実施状況	進捗状況	
8	子ども大学への共催	大学教授などの専門家が、専門領域の話を子どもにわかりやすく教える“子ども大学”は、小学生に対する家族や社会への“参画”意識の醸成面での効果が期待できるプログラムであり、「こどもの参画」を担う子どもたちを育成する仕組みとして位置づけ、実施主体と市との共同開催とします。	21年度共同開催	共同開催、参加者100人/年	実施主体の都合により未実施	×	こども企画課
9	「こどもに信頼される大人」に関する調査研究	子どもの居場所において、日々、子どもたちを見守るとともに、その相談等に応じるプレーリーダー等の「信頼できる大人」に求められるスキル(職能)と、それらを備えた人材の育成手法や登用手法等について調査研究を行い、人材の育成・登用の事業化について検討します。	未実施	人材の育成・登用の事業化	公開講座「こどもの参画・信頼される大人とこどもの居場所」を実施した(1/19、22実施 延べ56人受講)	○	こども企画課

個別事業の平成25年度進捗状況

基本目標2 子育て家庭の「育児力」の向上

【進捗状況欄の意味】 ○…概ね実施した(未実施だが、準備に向けて着手したものを含む) △…あまり実施できなかった ×…実施できなかった
 -…未着手(次年度以降実施予定) 終…事業終了等

プランNO.	事業名	事業内容	目標事業量		平成25年度		所管課
			現状(計画策定時等)	平成26年度	実施状況	進捗状況	
10	子育て支援総合コーディネート事業	「子育て支援館」に子育てコーディネーターを配置し、各種子育てサービスの情報収集、インターネット等を活用した情報提供を行います。 また、子育てに関する相談を受け、サービスの提供に必要な援助や関係機関との連絡調整を行います。	子育て支援館を中心とした情報提供等を実施	内容を充実して実施	子育てサービスの情報収集・情報提供を行うとともに、相談、援助、関係機関との連絡調整等を行った。 <相談件数> 24年度2,442件、25年度2,376件	○	保育支援課
11	子育てハンドブック作成	各種子育て支援サービス等が、利用者に十分に周知されるよう、「子育て支援」、「各種助成制度」など、各種行政サービス等の概要を説明した冊子を、保健福祉センターなどで配布します。	平成21年度 31,000部作成	継続して実施	平成25年度事業終了。プランNo. 11.2「子育てナビ」事業へ移行	終	こども企画課
11.2	子育てナビ	千葉市の子育てに関する多岐にわたる行政サービス情報を、探しやすく・わかりやすく、身近に感じていただけるように、ウェブサイトと子育て情報誌とを連動させた利用者視点での新たな情報発信を行います。	ウェブサイト公開 冊子30,000部の発行	継続して実施	ウェブサイト「子育てナビ」を公開した。また、冊子版「子育てナビ」を30,000部	○	こども企画課
12	子育てマップの作成	千葉市ホームページで提供しているちば案内マップを活用して、子育て支援サービスや施設案内などの情報を、地図上に見やすくまとめた子育てマップを作成します。 また、携帯電話で外出先からの利用も可能とします。	未実施	作成・配布	平成24年度の千葉市ホームページの地図サービスの変更(ちば案内マップの廃止、Yahooロコの開始)に伴い、新しい地図サービスが携帯電話に対応していないため、携帯電話からのサービスを停止している。	△	こども企画課
13	子育て支援情報紙「いきいき子育て」の発行	年2回、幼児期からの家庭・地域の教育力向上を図るため、子育て支援に関する情報等を提供します。	年間2回の発行	年間2回の発行	平成24年度事業終了	終	こども企画課
14	父子手帳の交付	妊婦の配偶者へ父子手帳を配布することにより、妊娠初期からの必要な情報提供を行うことで、妊娠中の夫の役割、親としての意識向上を図り、その後の育児参加を推進します。	未実施	9,500冊を配布	平成23年度事業終了。	終	健康支援課
14.2	子育て支援コンシェルジュ	子育て支援コンシェルジュ(非常勤嘱託職員)が、保育をはじめとした子育て支援サービス全般の利用に関する相談・情報提供などを行います。	中央区及び稲毛区に1人設置	各区に1人配置	平成25年10月から、中央区と稲毛区に子育て支援コンシェルジュ(1人)を配置	○	保育支援課

プラン NO.	事業名	事業内容	目標事業量		平成25年度		所管課
			現状(計画策定時等)	平成26年度	実施状況	進捗 状況	
15	子育て支援館の運営	子育てを総合的に支援する基幹型子育て支援センターとして、親子の自由な交流・情報交換の場、各種子育て相談、育児講座、ファミリー・サポート・センター事業などを実施します。	来館者数17万7,474人。入館組数7万4,903人(H22.3.31現在)	継続して実施	親子の交流・情報交換の場の提供、相談、情報提供等を行った。 <利用人数> 24年度83,364人、25年度76,470人	○	保育支援課
16	地域子育て支援拠点事業	乳児または幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言、その他の支援を行います。	地域子育て支援センター7か所、子育てリラックス館10か所	地域子育て支援センター7か所、子育てリラックス館12か所	親子の交流・情報交換の場の提供、相談、情報提供等を行った。 <利用人数> ・支援センター 24年度91,302人、25年度83,902人 ・リラックス館 24年度123,765人、25年度127,151人	○	保育支援課
17	子育てサポーター・家庭教育アドバイザー配置事業	子育てサポーターは、各区に3名ずつ配置されており、中核公民館を中心に、「子育てママのおしゃべりタイム」の中で、子育ての悩みや不安をもつ母親への相談活動や情報交換、仲間づくりのコーディネートを行います。 家庭教育アドバイザー(臨床心理士有資格者)は、各区に1名ずつ配置されており、主に子育てサポーターに対して専門的な立場から助言を行います。また、サポーターからの依頼により、子育ての悩みを持つ母親に直接助言を行います。	子育てサポーターの相談活動は、延べ70回程度	子育てサポーターの研修等を通じて、質的向上を図るとともに、本事業をより多くの方に周知	公民館での「子育てママのおしゃべりタイム」を中心に、子育てサポーター延305回、家庭教育アドバイザー延30回の活動を実施した	○	生涯学習振興課
18	子どもの医療費に対する助成	保険診療の範囲内で、保護者負担額を除いて医療費の自己負担額を助成します。 小学校就学前児：通院、入院(平成18年8月から)	入院、通院ともに小学校就学前の児童が対象	助成対象の拡充	中学生までの入院費と小学校3年生までの通院費について、保険診療の範囲内で、保護者負担額を除いて医療費の自己負担額を助成した。 助成件数：1,320,307件 (通院：1,312,628件 入院：7,679件)	○	子ども企画課
19	子ども手当	中学校修了前までの児童を養育する保護者に手当を支給することにより、次世代の社会を担う子供に成長と発達に資することを目的とします。 児童1人あたり月額26,000円(平成22年度13,000円)を支給します。	未実施 (児童手当を支給)	国の制度改正に合わせて実施	平成23年度事業終了。	終	子ども企画課
19-2	児童手当	中学校修了前までの児童を養育する保護者に手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的とします。 児童手当の区分に応じ、それぞれ以下の支給月額を支給します。 支給月額 3歳未満：15,000円、 3歳～小学校修了前：10,000円(第3子以降は15,000円) 中学生：10,000円 施設入所児童 3歳未満：15,000円、3歳以上：10,000円 ※なお、平成24年6月分から所得制限を導入し、所得制限基準額以上の場合に、児童1人につき月額5,000円を特例給付として支給します。	平成24年4月1日から実施	国の制度改正に合わせて実施	児童手当の区分に応じ、それぞれ以下の支給月額を支給した。 支給月額 3歳未満：15,000円、3歳～小学校修了前：10,000円(第3子以降は15,000円)、中学生：10,000円、 施設入所児童 3歳未満：15,000円、3歳以上：10,000円、 特例給付：5,000円 延べ支給児童数 1,462,114人	○	子ども企画課
20	高校授業料不徴収	高校の授業料を実質的に無償化します。	未実施	国の制度改正に合わせて実施	国の費用により、市立高等学校の授業料を無償とした。 ・千葉高等学校 970人 ・稲毛高等学校 955人	○	学事課
21	出産育児一時金	出産費用の負担を軽減するため、国民健康保険被保険者の出産時に、出産児1人につき39万円(産科医療補償制度対象の場合は42万円)の出産育児一時金を支給します。	1,220件	継続して実施	出産育児一時金を1,236件支給した。	○	健康保険課

プラン NO.	事業名	事業内容	目標事業量		平成25年度		所管課
			現状(計画策定時等)	平成26年度	実施状況	進捗 状況	
22	助産施設	経済的理由により、入院助産を受けることができない妊産婦を入所させ、助産に要する経費を支給します。	2施設、30人	継続して実施	助産施設へ入所し、出産した妊産婦に助産費用を支出した。(2施設、延べ42人)	○	健全育成課
23	私立幼稚園就園奨励費補助金(市単、国庫補助)	私立幼稚園に就園する園児の保護者に対し、助成金を支給することにより、保護者の経済的負担を軽減し、幼稚園就園を奨励します。	補助対象者数17,551人	引き続き保護者の負担軽減を図る	世帯の市民税所得割額の状況などによって、15,811人に助成金を支給した。	○	こども企画課
24	幼児2人同乗用自転車助成事業	少子化対策や子育て支援の観点から、幼児2人同乗用自転車の普及が促進される様、助成制度の導入などについて検討を行います。	未実施	実施	本当に支援が必要なものであるのかを見極めつつ、他の自治体での利用状況等を鑑みて実施を検討する。	-	こども企画課

個別事業の平成25年度進捗状況

基本目標3 地域の「育児力」の向上

【進捗状況欄の意味】 ○…概ね実施した(未実施だが、準備に向けて着手したものを含む) △…あまり実施できなかった ×…実施できなかった
 -…未着手(次年度以降実施予定) 終…事業終了等

プランNO.	事業名	事業内容	目標事業量		平成25年度		所管課
			現状(計画策定時等)	平成26年度	実施状況	進捗状況	
25	子ども交流館の運営	こどもの参画の推進および児童の健全育成の拠点施設として、市内の中心部に、子どもたちの交流の場、スポーツ・音楽など、子どもたちのさまざまな活動を支援します。	来館者数30万3,366人、登録者数6万5,050人(H22.3.31現在)	継続して実施	来館者数 129,850人(開館以来延べ819,755人)	○	こども企画課
26	放課後子どもプラン推進事業	放課後子ども教室推進事業、放課後児童健全育成事業(子どもルーム事業)の推進および両事業の連携により、総合的な放課後対策事業を実施します。	放課後子どもプラン合同研修会実施	継続して実施	千葉県主催の研修会「アレルギーに優しい学校・地域のために～食物アレルギーについて」 開催日時:平成25年10月1日 会場:千葉市民会館大ホール 参加者数:指導員686名、コーディネーター21名	○	健全育成課
26	放課後子どもプラン推進事業	放課後子ども教室推進事業、放課後児童健全育成事業(子どもルーム事業)の推進および両事業の連携により、総合的な放課後対策事業を実施します。	放課後子どもプラン合同研修会実施	継続して実施	「子どもルーム指導員等研修会」に、放課後子ども教室コーディネーターが参加することにより、「放課後子どもプラン合同研修会」を実施した。参加者数 放課後子ども教室関係者21人、子どもルーム関係者686人	○	生涯学習振興課
27	放課後子ども教室推進事業	放課後の児童の安全・安心な居場所づくりのため、小学校の校庭や体育館、余裕教室等を活用し、地域の人たちや保護者等のボランティアによる協力を得て、スポーツ・文化活動、学習機会の提供等実施します。	全小学校で実施(120校)	継続して実施	市内全小学校(113校)で、放課後こども教室を実施した。 参加児童数 6,542人	○	生涯学習振興課
28	子どもの居場所のありかた	子どもの居場所について、あり方を検討し、子どもの居場所に関する方針を作成します。	調査研究	方針作成	調査・研究を実施した	○	こども企画課
29	こどもカフェ(仮称)の設置	子どもが信頼できる大人がいる「こどもカフェ(仮称)」を、子どもの身近な場所に、既存施設等を活用して設置します。	調査研究	設置	来所人数:高洲490人、園生2,151人 開所回数:高洲48回、園生96回	○	こども企画課
30	特別教室開放推進事業	土・日曜日に、小学校の特別教室を開放し、子どもの健全育成、地域活動の活性化及び生涯学習の振興を図ります。	花見川区(瑞穂小)と緑区(扇田小)で実施	市内5区で実施	既存の開放(花見川区、美浜区、緑区)に加え、平成25年10月より、新たに、稲毛区(緑町小学校)の開放を実施した。	○	生涯学習振興課

プラン NO.	事業名	事業内容	目標事業量		平成25年度		所管課
			現状(計画策定時等)	平成26年度	実施状況	進捗状況	
31	公民館主催事業(少年教育)	公民館主催の少年教育事業の一環として、少年に学習機会を提供するための講座を開設します。 また、こどもたちの学習ニーズにより対応した講座の開設を図ります。	少年教育関係の各種講座は、全館で250事業程度を予定	継続して実施	公民館にて「子ども科学講座」など290事業を実施した 延べ参加者数 7,813人	○	生涯学習振興課
32	公民館等における指導者及び各種ボランティア養成	団体・グループ活動の中心となるリーダー等の養成の一環として、子どもを対象とする活動に携わるリーダー・ボランティアの養成を図り、各種活動の充実に努めるとともに、社会のニーズにより適合した講習会等の充実を図ります。	指導者およびリーダー研修の各種講座は、6事業程度を予定	継続して実施	公民館及び南部児童文化センターにて「子どもリーダー講習会」など5事業を実施した。 延べ参加者数 277人	○	生涯学習振興課
32-2	ときめきサタディ(ときめきサタディのうち親子で実施するもの以外)	「ヒップホップダンス」「お菓子づくり教室」等の講座を実施します。	実施	継続して実施	平成25年5月、6月、8月、9月、10月、12月、2月に8講座実施 延べ205名参加	○	南部青少年センター
32-3	公民館等を活用した学習会	公民館を活用して市民団体等との協働により環境関連の講座、勉強会等を開催し、地域における環境教育の推進を図ります。	8回実施 延べ114人参加	継続して実施	公民館講座を8回開催し、137人が参加した。	○	環境保全課
33	「(仮称)犢橋地域福祉活動施設」の整備	子どもから高齢者まで広く地域住民が利用し、子育て支援や世代間交流等の地域福祉活動を行う場を提供するため、「(仮称)犢橋地域福祉活動施設」を設置します。	検討中	設置	犢橋地域福祉交流館の管理運営 場所:花見川区犢橋町1465番地 開館時間:9~17時(月曜日休館) 延利用者数:5,733人	○	地域福祉課
34	「(仮称)小中台地域福祉活動施設」の整備	子どもから高齢者まで広く地域住民が利用し、子育て支援や世代間交流等の地域福祉活動を行う場を提供するため、「(仮称)小中台地域福祉活動施設」を設置します。	検討中	設置	小中台地域福祉交流館の管理運営 場所:稲毛区小中台5丁目3番1号 開館時間:9~19時 延利用者数:16,881人	○	地域福祉課
35	青少年育成委員会活動事業	地域住民の青少年問題に対する共通の理解を深め、地域における青少年問題関係機関・団体の相互の連絡調整を図りながら地域ぐるみで青少年の健全育成活動を総合的に推進する青少年育成委員会の活動費用を補助します。 <活動例> ・青少年の健全な団体グループ活動への参加を奨励したり、保護者の自覚を促し、家庭を健全にするための諸活動。 ・危険箇所点検活動やたまり場巡回指導など青少年を取り巻く有害環境の排除と健全な環境づくり等の青少年の非行化、事故防止に関する諸活動。 ・球技大会やキャンプ、音楽会など体育やレクリエーションに関する諸活動。	年度当初に予定していた各行事の遂行と充実を図りながら、行事を進めている	各中学校による行事の更なる充実を図るとともに、多くのアイデアを取り入れながら工夫を凝らした、行事を進める	・55中学校区青少年育成委員会が独自に企画した青少年健全育成事業に対し、事業費を補助した。 ・5区でブロック研修会を実施(1区は台風のため中止)。 ・青少年の日つながりウィーク活動が、55中学校区で実施された。 ・こども110番のいえ登録件数10,239件。	○	健全育成課

プラン NO.	事業名	事業内容	目標事業量		平成25年度		所管課
			現状(計画策定時等)	平成26年度	実施状況	進捗状況	
36	青少年相談員活動事業	地域社会での青少年育成活動の積極的な推進を図るため、青少年と一体になり、ともに喜び、ともに語り、青少年のよき相談相手となることを目的とする青少年相談員の活動費用を助成します。 <活動例> ・個人活動 地区の青少年実態把握や関係機関の紹介 ・地区活動 地区青少年の団体やグループ育成、健全育成事業の実施(映画会、キャンプ、各種スポーツ大会、音楽会など) ・連協活動 地域環境づくり、市全域の健全育成行事への参加など(環境浄化活動、標語コンクール、青少年のつどいの大会など)	各学区等での活動に対する費用を補助する。	継続して実施	・55中学区青少年相談員で構成される青少年相談員連絡協議会へ活動費を補助した。 ・青少年のつどい大会は大雪のため中止した。 ・定例理事会を開催した。(年9回) ・相談員研修会を開催した。(年2回) ・青少年の日フェスタへの参加及び協力をした。 ・県央地区青少年相談員連絡協議会へ参加した。 ・千葉県青少年相談員連絡協議会へ参加した。	○	健全育成課
37	公民館完全学校週五日制対応事業(講座等)	完全学校週五日制の導入を契機とし、新たに学校休業日となった土曜日を中心に、児童生徒、一部その保護者とともに参加できる「体験型」の学習の場を提供します。	週五日制に伴う土曜日の各種講座は、60事業程度を予定	子どもたちのニーズにより対応したものになるよう、その充実を図る	公民館にて、「子ども映画会」など261事業を実施した 延べ参加者数 6,695人	○	生涯学習振興課
38	体育指導委員事業	小学校地区ごとに体育指導委員を委嘱し、子ども、高齢者を含む地域住民を対象としたレクリエーション・スポーツ活動の企画・運営・指導を行います。	少年球技大会を21ブロックで開催。100教室程度のスポーツ教室を開催	継続して実施	平成22年度事業終了。	終	スポーツ振興課
39	スポーツ施設管理事業(スポーツ広場等)	子ども、高齢者を含む地域住民が、気軽にスポーツ等に親しむ環境づくりを目指し、スポーツ広場・運動広場の管理運営を行います。	スポーツ広場(2か所)、運動広場(20か所)でスポーツ活動を実施	継続して実施	・スポーツ広場の管理運営 2か所 ①大宮スポーツ広場 利用者数 18,396人 ②宮崎スポーツ広場 利用者数 8,481人 ・運動広場の管理運営 20ヶ所 利用者数 144,135人	○	スポーツ振興課
40	学校体育施設開放事業	スポーツの場の不足を解消するため、学校体育施設を開放し、市民の体づくりとコミュニティ活動の振興を図り、市民が手軽に多様なスポーツ・レクリエーションを行える場をつくります。	市内の学校120校(校庭・体育館)、中学校56校(校庭・体育館)、武道場(中学校11校)の体育施設を市民に開放	継続して実施	・小学校(校庭・体育館)113校 利用者数 1,920,738人 ・中学校(校庭・体育館・武道場)55校 利用者数 269,741人 ・校庭の夜間開放 5校 利用者数 19,282人 ・学校プール開放2校(7月19日～8月25日) 利用者数 4,263人	○	スポーツ振興課
41	公民館整備	子ども対象の講座や市民のための各種講座を行うとともに、地域の拠点としての学習活動の場を提供します。	おゆみ野第二公民館(仮称)及び真砂公民館(仮称)用地の取得	公民館の未設置地区の解消を優先的に進める	事業予定なし 資産経営課において、市全体の公共施設の見直しに関する方針を策定中であり、今後の公民館建設については、この方針を踏まえた検討を行っていく必要があると考えている。	-	生涯学習振興課
41-2	わくわくカレッジ	「フラワーアレンジメント」「魚料理入門」等の講座を実施します。	実施	継続して実施	平成25年4月、5月、6月、7月、9月、11月、12月、2月、3月に9講座実施 延べ320名受講	○	南部青少年センター

プラン NO.	事業名	事業内容	目標事業量		平成25年度		所管課
			現状(計画策定時等)	平成26年度	実施状況	進捗 状況	
41-3	青少年のつどい大会事業	青少年を対象とした競技などを実施し、青少年の交流を図ります。	年1回200人	継続して実施	大雪のため、前日に中止の判断をした。	○	健全育成課
41-4	サマーチャレンジ	低学年対象と高学年対象の「工作教室」を2講座設定し、児童の科学に対する興味関心を高め創造性豊かな子どもの育成を図ります。	実施	継続して実施	平成25年7月31日～8月2日までの3日間実施 工作A 小学1年～3年生対象 延べ60名受講 工作B 小学4年～6年生対象 延べ60名受講	○	南部青少年センター
41-5	青少年育成団体の支援事業	青少年団体・青少年育成団体への指導・支援をします。	みなと青年教室、ボーイ、ガール、海洋少年団、子ども会等へ支援	継続して実施	・みなと青年教室開催(全9回) ・自主開設青年学級補助金交付 ・子ども会育成連絡会補助金交付 ・ボーイスカウト補助金交付 ・ガールスカウト補助金交付 ・海洋少年団補助金交付	○	健全育成課
41-6	千葉県ジュニアスポーツ大会(旧千葉県少年球技大会)	夏季期間中を利用し、少年を対象にスポーツ大会を行います。	少年球技大会を21ブロックで開催。	継続して実施	夏季期間中、市内21ブロックにおいて、小中学生対象に、地域の実情に合わせたスポーツ大会を実施した。 208チーム、2,186人	○	スポーツ振興課
42	第2期千葉県地域福祉計画(仮称)(平成23～27年度予定)の策定	社会福祉法に基づく、地域住民自らが支え合い、助け合うまちづくりを推進するための計画。千葉県社会福祉審議会地域福祉専門分科会を活用し、第1期の計画(平成18～22年度)に続き、公助を中心とした第2期計画(平成23～27年度予定)を策定します。	策定中	策定	地域福祉専門分科会の開催 第1回:2月13日 第2回:3月27日	○	地域福祉課
43	第2期区地域福祉計画(仮称)(平成23～27年度予定)の策定	社会福祉法に基づく、地域住民自らが支え合い、助け合うまちづくりを推進するための計画。区地域福祉計画推進協議会を活用し、第1期の計画(平成18～22年度)に続き、自助・共助を中心とした第2期計画(平成23～27年度予定)を各区で策定します。	策定中	策定	区地域福祉計画推進協議会の開催(20回) 中央区:4回 花見川区:3回 稲毛区:3回 若葉区:4回 緑区:4回 美浜区:2回	○	地域福祉課
44	学校・家庭・地域連携まちづくり推進事業	学校・家庭・地域の三者が連携して、各地域の特色ある地域活動を推進することによって、子どもの地域に対する愛着や誇りをはぐくみます。	全中学校区でまちづくり推進会議を組織し、清掃や花植えなど地域の特徴を生かしたまちづくり活動を展開	他課の事業との連携を進め効率化を図る	各中学校区ごとに、児童生徒が中心となり、保護者・地域協力者との連携の下に、花いっぱい運動、地域清掃活動、文化交流、挨拶・防犯活動などが取り組まれた。三者を併せて述べ95,120名が参加した。代表校の取組については千葉県教育委員会HPに掲載し、周知を図った。	○	指導課
45	保育所(園)地域活動事業	保育所の専門機能を活用し、世代間交流、異年齢交流、育児講座等を実施します。	一部の小規模保育所を除く全ての保育所(園)で実施(93か所)	全ての保育所(園)で実施(H26年度:129か所)	公立保育所60施設、民間保育園64施設にて事業実施した。	○	保育運営課

プラン NO.	事業名	事業内容	目標事業量		平成25年度		所管課
			現状(計画策定時等)	平成26年度	実施状況	進捗状況	
46	子育てフォーラムへの支援	地域における子育て支援の地域ネットワークの構築などを視野に入れ、地域に活動しているさまざまな団体、個人が、子育て支援の情報交換の場として実施している地域の子育てフォーラムを支援します。	地域子育てフォーラム4か所(小中台、若葉、おゆみ野、美浜)	継続して支援	子育てフォーラムの支援実績なし。 (後援依頼が無かったため、あまり実施できなかった)	△	子ども企画課
47	地域保健推進員活動【乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)】	地域保健推進員(市長委嘱のボランティア)が、2か月児の家庭を訪問します。	地域保健推進員182人、訪問件数9,600件	地域保健推進員の配置について地域格差をなくし、更なるサービスの向上を図る	地域保健推進員 181名 地域保健推進員による訪問件数:8,186件	○	健康支援課
48	ファミリー・サポート・センター事業	子どもを預かってほしい会員に対して、育児を応援をしたい会員を紹介し、会員相互の援助活動を支援します。	センターを子育て支援館に移転するとともに、利便性を拡充	事業内容の充実を図る	会員相互による援助活動を行った。 <会員数> 24年度4,675人 依頼会員数 3,423人 提供会員数 737人 両方会員数 515人 25年度4,911人 依頼会員数 3,616人 提供会員数 782人 両方会員数 513人 <活動件数> 24年度11,174件、25年度12,404件	○	保育支援課
48-2	親子教室	公民館・南部児童文化センターにおいて、子どもと親とが一緒に学ぶ事業を実施します。	実施	継続して実施	公民館及び南部児童文化センターにて、「親子パン作り教室」など32事業を実施した 延べ参加者数 774人	○	生涯学習振興課
48-3	ときめきサタディ(ときめきサタディのうち親子で実施するもの)	「親子おやつづくり」「親子工芸教室」などの講座を実施します。	実施	継続して実施	平成25年6月15日実施 小中学生と保護者24名受講	○	南部青少年センター
48-4	ユースリーダー養成事業	高校生、大学生を中心に千葉市少年自然の家で宿泊研修を実施し、青少年活動のリーダーを養成します。	年1回(2泊3日)開催	継続して実施	市内の高校生～大学生を対象に、地域における青少年の活動を推進するうえで中心となる青少年のリーダーの育成を行った。参加者は、高校生16人、大学生4人。	○	健全育成課
48-5	ときめきサタディ(ときめきサタディのうち大学生のボランティアによる講座)	小・中学生対象講座に大学生のボランティアを活用し、異世代交流を体験させるとともに、健全育成を担う講座づくりをします。	実施	継続して実施	平成25年8月8日実施 小学生18名受講	○	南部青少年センター

個別事業の平成25年度進捗状況

基本目標4 仕事と家庭生活の両立支援

【進捗状況欄の意味】 ○…概ね実施した(未実施だが、準備に向けて着手したものを含む) △…あまり実施できなかった ×…実施できなかった
 -…未着手(次年度以降実施予定) 終…事業終了等

プランNO.	事業名	事業内容	目標事業量		平成25年度		所管課
			現状(計画策定時等)	平成26年度	実施状況	進捗状況	
49	ワーク・ライフ・バランスの推進	仕事と家庭生活の調和の重要性を理解し、働き方を見直す契機とするため、仕事と家庭生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進の一環として、一斉定時退庁を実施します。	実施	継続して実施	次の取り組みを行った。 ・一斉定時退庁日実施(8月7日) ・千葉県と共同でワーク・ライフ・バランスセミナー開催(2月10日) ・国のパンフレット等の事業者への配布など	○	保育支援課
49	ワーク・ライフ・バランスの推進	仕事と家庭生活の調和の重要性を理解し、働き方を見直す契機とするため、仕事と家庭生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進の一環として、一斉定時退庁を実施します。	実施	継続して実施	一斉定時退庁を実施し、ワーク・ライフ・バランスの推進を行った。	○	男女共同参画課
50	次世代育成支援対策の推進体制の検討	民間企業、保育、教育、医療関係者などと連携を図り、市民等への各種情報の提供、各種イベント、シンポジウム等を通じて、次世代育成支援のための幅広い普及啓発活動を進める中で、市民の理解の醸成を図ります。 また、事業主における次世代育成支援などの取組みの普及・促進を図ります。	検討	体制整備	次年度以降実施に向けて検討中	-	こども企画課
51	子育てにやさしい働き方を目指す企業に対する入札優遇制度	入札参加資格者登録時に、「次世代育成支援対策推進法」に基づく一般事業主行動計画の策定企業に対し、発注者別評価点の加点を行ないます。	実施	継続して実施	平成25年度登録業者1,772者のうち、一般事業主行動計画策定業者数392者	○	契約課
51	子育てにやさしい働き方を目指す企業に対する入札優遇制度	労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするには、企業の自主的な取組みが不可欠です。その環境整備に積極的な企業に対して、市の入札制度の中で、契約上の優遇について検討します。	入札制度等について検討	関係課と協議しながら、契約上の優遇制度を充実	次年度以降実施に向けて検討中	-	男女共同参画課
51	子育てにやさしい働き方を目指す企業に対する入札優遇制度	労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするには、企業の自主的な取組みが不可欠です。その環境整備に積極的な企業に対して、市の入札制度の中で、契約上の優遇について検討します。	入札制度等について検討	関係課と協議しながら、契約上の優遇制度を充実	次年度以降実施に向けて検討中	-	こども企画課
52	男女共同参画事業者登録制度	仕事と子育ての両立支援、性別に関わらず登用するなど、男女が共に働きやすい職場環境づくりをしている企業を募り、登録事業者とし、登録証を発行します。	H23年度からの新規事業	75団体	市内の事業所に登録制度を周知し、8事業所が追加登録を行った。(計63事業所)	○	男女共同参画課

プラン NO.	事業名	事業内容	目標事業量		平成25年度		所管課
			現状(計画策定時等)	平成26年度	実施状況	進捗状況	
53	男女共同参画優良事業者表彰	仕事と子育ての両立支援、性別に関わらず登用するなど、男女が共に働きやすい職場環境づくりをしている企業を表彰します。	男女共同参画を推進する優良事業者を表彰	継続して実施	・表彰件数0件 ・平成23年度より、男女共同参画優良事業者表彰に替え、No52の男女共同参画推進事業者登録制度を実施する。登録事業者のうち男女共同参画推進に著しい貢献があったと認められる事業者があった場合、表彰を行う。	-	男女共同参画課
54	企業の社内研修等の場を活用した出前講座	結婚前の方や子育て中の方に、企業の社員研修等の場を活用して、「家庭教育講座」などの出前講座を実施するとともに、その場を活用して市の子育て支援に係る情報の提供を行います。	出前講座の中で実施	継続して実施	平成26年度実施予定	-	こども企画課
55	父親の育児休業取得の推進	事業主等に対して、父親の育児休業取得促進や子育て期間中の勤務時間短縮などについての普及・啓発を行います。	出前講座の中で実施	継続して実施	平成25年度事業終了。 平成26年度以降は「男性育児休業取得促進奨励金」を創設し、父親の育児休業取得の推進を図る。	終	こども企画課
56	職場と家庭生活等との両立を支援する多様な制度の普及促進	育児休業や介護休業、子育て期の勤務時間短縮等措置など、家庭生活等との両立を支援する制度について情報誌等で情報提供を行います。	情報誌「ハーモニーちば」を年2回発行	継続して実施	平成23年度より、「ハーモニーちば」を事業終了とし、千葉市男女共同参画センター情報誌「みらい」を活用することで、男女共同参画に関する情報提供を継続する。	○	男女共同参画課
56	職場と家庭生活等との両立を支援する多様な制度の普及促進	育児休業や介護休業、子育て期の勤務時間短縮等措置など、家庭生活等との両立を支援する制度について情報誌等で情報提供を行います。	業界紙「ゆるり」に記事を掲載し、年4回、25,000部発行。「働く市民のガイドブック」を5,000部発行	業界紙掲載は同様の内容を毎年続け、「働く市民のガイドブック」については、3年に1度改訂し発行	業界紙「ゆるり」の掲載 6回/年 各回25,000部発行	○	経済企画課
57	子育て支援関係事業における父親の育児参加奨励	地域子育て支援センター等において、父親の育児参加を促進する講座やイベントなどを実施します。	催し等の企画を実施	子育て親子間の交流を促進する企画を拡充	父親参加のイベントを行った。 ・子育て支援館 4回 ・支援センター 77回 ・リラックス館 153回	○	保育支援課
58	男女共同参画推進啓発事業	ゆたかな男女共同参画社会を目指して講演会、情報誌発行などの啓発を行います。	ハーモニー講演会、職員対象講演会を開催するとともに、人権啓発資料などを作成	継続して実施	・ハーモニー講演会を実施、参加者171人 ・ワークライフ・バランス啓発冊子を5,000部作成し、市内大学・企業や各種イベントで配布。 ・平成23年度より、職員対象講演会は廃止し、新たに職員向け男女共同参画促進のためのメールマガジンを発行して職員向けの啓発を継続する。	○	男女共同参画課
59	男女共同参画センター運営事業	男女共同参画を進めるための調査・研究や情報の収集・提供、各種講座・イベントの実施、専門のカウンセラーによる「女性のための生き方相談」、団体などの交流・ネットワークなどの事業を実施します。	調査研究事業、研修学習講座、男女共同参画センターまつり、女性フォーラムなどを実施	継続して実施	・「男女共同参画に関する意識調査」、「中学校におけるデートDV予防プログラムの作成」などの調査研究を実施した。 ・女性のための相談を行った。相談者1,182人、相談件数7,689件。 ・男性専門相談を行った。相談者43人、相談件数91件 ・ハーモニーサロンを4回開催、参加者37人	○	男女共同参画課

プラン NO.	事業名	事業内容	目標事業量		平成25年度		所管課
			現状(計画策定時等)	平成26年度	実施状況	進捗 状況	
60	男女共同参画週間	男女共同参画社会の推進に向けての啓発、ポスターPRなどを12月に実施します。また、男女共同参画の推進に著しく貢献し、又は積極的に取り組んでいる事業者の方の表彰を行います。	ポスターを作成するなど男女共同参画週間の啓発を図る	継続して実施	・市政だよりや市ホームページによる周知を行った。	○	男女共同参画課
61	男女共同参画社会の形成に影響を及ぼす苦情及び相談受付	男女共同参画施策についてのご意見、性に基づく人権侵害に対する被害者救済などについての相談を行います。	苦情処理、相談の実施	継続して実施	・男女共同参画相談(苦情処理)を実施した。 (相談件数0件、苦情申出0件)	○	男女共同参画課
62	就職サポート事業	求職者に職業適性や面接の対処方法、履歴書や職務経歴書の書き方指導などの個別指導を行います。	キャリアカウンセリングやセミナーの実施	継続して実施	キャリアカウンセリング非常勤1名は、就職相談員の中からローテーションで対応。 (利用者が予定数を大幅に下回ったため、あまり実施できなかった。)	△	経済企画課
63	認可保育所の整備等	①認可保育所の新設 保育需要や待機児童の動向を注視しながら民間保育所を新設します。 ②保育所の改築 老朽化した民間保育園を改築し、併せて入所定員を増やします。 ③保育所の定員変更(定員増) 待機児童が発生し、又は発生が見込まれる地域の民間保育園の増築や分園設置を促進することなどにより、入所定員を増やします。 ④保育所定員の弾力化 入所定員の弾力化(施設・設備等の基準を満たす範囲内で、定員を超えて保育を行う)を継続して実施します。	入所児童数10,906人	入所児童数12,741人 ※26年4月1日現在	次の整備を行った。 ・新設 8か所 定員 346人 ・定員変更 2か所 定員 120人→140人 定員 120人→130人 平成25年度定員増 376人	○	保育支援課
64	休日保育事業	日曜日・祝日、年末の保育需要に対応するため、休日の保育を認可保育所で実施します。	民間保育園3か所で実施 (中央区、緑区、美浜区)	6施設まで拡充	民間保育園3施設のほか、認可外保育施設(先取りプロジェクト認定保育施設)2施設にて事業実施する。 ・延利用児童(見込)数 24年度2,009人、25年度2,348人	○	保育運営課
65	一時預かり事業	保護者の疾病、冠婚葬祭、または育児疲れ等による保育需要に対応するため、認可保育所および一部の保育ルームで、一時的にサービスを実施します。(原則1か月当たり7日限度)	市内19保育所(園)で実施	34施設まで拡充	公立保育所4施設、民間保育園20施設、認可外保育施設(先取りプロジェクト認定保育施設)5施設にて事業実施する。 ・延利用児童(見込)数 24年度19,684人、25年度20,019人	○	保育運営課
66	特定保育事業	保護者の断続的・短時間就労等、多様化する就労形態に基づく保育需要に対応するため、認可保育所において保育サービスを提供します。(週2日または週3日)	市内19保育所(園)で実施	24施設まで拡充	公立保育所4施設、民間保育園19施設にて事業実施する。 ・延利用児童(見込)数 24年度29,389人、25年度28,474人	○	保育運営課

プラン NO.	事業名	事業内容	目標事業量		平成25年度		所管課
			現状(計画策定時等)	平成26年度	実施状況	進捗 状況	
67	延長保育事業	保護者の勤務条件や家庭の事情などにより、通常の保育時間(午前7時から午後6時まで)を超えて保育を必要とする児童について、午後8時(一部の保育所は午後7時)まで保育を行います。	市内97保育所(園)で実施	127施設まで拡充	公立保育所58施設、民間保育園63施設にて事業実施した。 ・延利用児童数 24年度51,206人、25年度52,530人	○	保育運営課
68	産休明け保育事業	産休明けにより保育に欠けることとなる乳児について、指定する市立保育所・民間保育園において通常の保育時間の範囲内で保育を行います。	市内96保育所(園)で実施	市内121保育所(園)で実施	公立保育所17施設、民間保育園14施設にて事業実施した。	○	保育運営課
69	障害児保育事業	障害を有する就学前児童で、保護者の就労等の事由により保育に欠ける者について、市立保育所・民間保育園において集団保育を行います。また、発達障害児の保育の充実を図ります。	全ての保育所(園)で受入れ	全ての保育所(園)で受入れを継続して実施。発達障害児への対応として保育士を加配	公立保育所57か所、民間保育園34か所で事業実施した。延利用者21名	○	保育運営課
70	子どもルーム整備事業	小学校低学年の児童を対象に授業終了後に遊びと生活の場を提供するため、小学校の空き教室及び公共施設等を活用し整備します。 原則、全小学校区に子どもルームを設置することを目標とし、併せて待機児童が多数発生しているルームは増設を図り、また、狭隘、老朽化している施設の改善も図ります。	117か所(107小学校区) (H22.4.1現在)	新規開設 3か所増 (計110小学校区) 増設 3か所 移転 12か所	増設2か所 施設改善2か所 開設ルーム数123か所 108小学校区整備済(H26.4.1現在)	○	健全育成課
71	子どもルーム運営事業	平日は、午後1時から6時まで(希望により7時まで延長)、土曜日は、午前8時30分から午後4時30分まで運営します。 運営に当たっては、指導員の適正配置、指導体制、研修の実施を行うとともに、処遇の改善を行います。	利用児童数6,193人(利用率23.4%)	利用児童数7,591人(利用率29%)	(26.5.1現在) ・利用児童数 7,098人 (利用率28.8%) ・待機児童数 130人 → 199人	○	健全育成課
72	家庭的保育事業	保育所に代わり有資格の「家庭的保育員」が自宅で少人数の保育を実施します。	家庭的保育員登録者数16人	制度の見直しや研修の拡充等により、登録者数を拡大	家庭的保育員7名 受託児童数21名	○	保育運営課
72-2	グループ型小規模保育事業	複数の家庭的保育者が相互に協力し、3歳未満児の保育を行います。	2か所	6施設まで拡充	市内7施設にて事業実施した。	○	保育運営課
73	病児・病後児保育事業	病気回復期などにあるため保育所等に預けることができず、保護者が就労等により、家庭での育児が困難な児童を、診療所に併設した施設で保育を行います。	7か所	12か所	病児・病後児の預かりを行った。 <利用人数> 24年度4,393人、25年度4,796人 <実施か所数> 8か所	○	保育支援課

プラン NO.	事業名	事業内容	目標事業量		平成25年度		所管課
			現状(計画策定時等)	平成26年度	実施状況	進捗状況	
74	保育ルーム助成事業	認可外保育施設のうち助成基準を満たし保育ルームと認定した施設に、保育に欠ける児童が入所した場合に、その保育料の軽減と保育の向上のため、入所児童数に応じて助成します。	市内59か所	84施設まで拡充	市内46施設にて事業実施した。	○	保育運営課
74-2	先取りプロジェクト認定保育施設事業	児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を満たす認可外保育施設を「先取りプロジェクト認定保育施設」として認定し、事業費を補助します。	2か所	84施設まで拡充	市内23施設にて事業実施した。	○	保育運営課
75	企業内保育所助成事業	企業内保育所に対する助成の充実を図ります。	実施	継続して実施	新規開設施設2か所に対して助成した。	○	保育運営課
76	私立幼稚園預り保育助成事業	幼稚園において延長保育を希望する人に対して、2時間以上の預かり保育を行う場合、保育にかかわる教材費の一部補助を行います。 また、長期休業中も含めた長時間の預かり保育を実施する体制を整備し、共働きや子育てへの支援、保育所持機児童の減少及び幼児教育の振興を図ります。	補助対象園数83園	引き続き継続して実施。保護者の就労を支援する預かり保育の制度の創設について検討し、実施	合計86園の預かり保育実施園に対し、預かり保育加算額として合計22,300千円を支給した。また、合計19園の長時間預かり保育実施園に対し、合計70,967千円を支給した。	○	こども企画課
76-2	私立幼稚園長時間預かり保育事業	市内の私立幼稚園が、教育時間の終了後等に行う長時間の預かり保育に係る経費に対して、市が予算の範囲内において補助金を交付する。	補助対象園数 15園	実施園を25園に増園	市内の19の私立幼稚園が実施した長時間の預かり保育に係った経費に対して、補助金を交付した。	○	こども企画課
77	私立幼稚園の障害児保育助成事業	障害を持つ園児を受け入れている園に対して経費の一部補助を行います。	補助対象園児数130人	引き続き特別支援を要する園児の就園奨励、保護者負担の軽減及び特別支援教育の振興を図る	合計39園133人の園児を補助対象として、補助金を支給した。	○	こども企画課
78	保育士等の自己評価の実施	子どもの健やかな育ちを保障し、よりよい保育を展開していくため、保育士等の自己評価を実施し、継続的な保育の質の向上を図ります。	検討	実施	各施設で保育士等の自己評価を実施。	○	保育運営課
79	保育所(園)職員研修事業	保育士が保育現場で求められる多様な課題への対応やそれぞれの職階に与えられた要請への対応に必要な、専門的かつ高度な知識や技術を習得するため、職種別研修や階層別研修などを行います。	実施	研修内容の整理や体系化により、効果的な研修計画を構築し、研修内容の充実強化を図る	短期派遣研修、所長研修、主任研修、保育士研修、看護師研修、栄養士研修、調理員研修、用務員研修、障害児保育研修、保育内容現場研修、合同研修、非常勤職員研修を実施した。	○	保育運営課

プラン NO.	事業名	事業内容	目標事業量		平成25年度		所管課
			現状(計画策定時等)	平成26年度	実施状況	進捗状況	
80	子どもの健康及び安全の確保	看護師等専門職員の確保や嘱託医・関係機関との密接な連携により、保育所(園)がこどもにとって健康で安全に生活できる場となるよう努めます。 また、発達障害児の保育の充実を図ります。	実施	発達障害児への対応として保育士を加配し、保育の充実を図る	平成24年度事業終了。	終	保育運営課
81	保育を支える基盤強化事業	保育士等の自己評価等を踏まえ、保育所(園)の自己評価を実施し、子どもの成長・発達を支える保育の専門機関として、保育の一層の充実を図ります。 また、複雑・多様化する保護者からの要請・相談に対応する保育士等のために心理アドバイザーを配置します。	検討	実施	保育士等のアドバイザーについては、他機関にも同様の相談窓口がある。また、保育所での子どもの健全成長を考えるとともに保育士のみならず、子ども、保護者に対する相談、関係機関との連携重要。	△	保育運営課
82	保育所(園)の第三者評価	保育所で提供されるサービスの質を、公正・中立な第三者機関が専門的かつ客観的な立場から評価する事業です。保育の質を高めるため、保育士等の自己評価、保育所(園)の自己評価に加え、第三者評価の実施についても普及を図ります。	実施に係る検討	保育所(園)への適切な情報提供等により、第三者評価事業の普及を図る	第三者機関に専門的かつ客観的な立場から評価を受けることは保育の質を高めることにつながるので来年度実施を視野にいれ検討していく。	-	保育運営課

個別事業の平成25年度進捗状況

基本目標5 子どもと母親の健康づくり

【進捗状況欄の意味】 ○…概ね実施した(未実施だが、準備に向けて着手したものを含む) △…あまり実施できなかった ×…実施できなかった
 -…未着手(次年度以降実施予定) 終…事業終了等

プラン NO.	事業名	事業内容	目標事業量		平成25年度		所管課
			現状(計画策定時等)	平成26年度	実施状況	進捗 状況	
83	エンゼルヘルパー派遣 事業	妊娠中、出産後4か月以内で昼間、介護者がいない核家族世帯等に、委託業者からヘルパーを派遣し、家事および育児に関するサービスを提供します。	市民の利便性を向上させながら事業を実施	利用者ニーズを反映させ、利便性を向上	家事・育児に関するサービスを提供した。 <利用人数・回数> 24年度290人・1,324回、25年度317人・1,223回	○	保育支援課
84	母乳哺育の推進	母乳哺育に関する啓発活動を推進します。新生児訪問を充実するなど、機会を捉えて母乳哺育の浸透を図ります。また、母乳についての相談を実施するとともに、母乳哺育への支援・ケアを行います。	母乳哺育向上のため保健所において母乳教室を実施	各区保健福祉センターにおいて実施し哺育率を向上	母乳教室の実施 計19回/年	○	健康支援課
85	健康診査等①(妊婦健康 診査(B型肝炎検査))	妊娠期の健康管理を行うため、医療機関に委託し妊娠中に14回の健康診査を実施するとともに、受診率の向上を目指します。	妊婦健診を5回から14回へ拡充し、妊産婦歯科健診を実施	継続して実施し、受診率を向上	妊婦健康診査受診数延べ 92,647人	○	健康支援課
86	健康診査等②(乳児、4 か月児、1歳6か月児、3 歳児健診等)	保健福祉センター、協力医療機関等において、各種健康診査を実施するとともに、保護者に対して各種相談・助言等を実施するとともに、受診率の向上を目指します。	各区において集団健診を、医療機関委託で個別健診を実施	継続して実施し、受診率を向上	医療機関で3～6か月健康診査、9～11か月健康診査実施。 各保健福祉センターで4か月児健康診査160会場、1歳6か月児・3歳児健康診査各152会場実施。	○	健康支援課
87	育児サークルの支援	育児のための知識の普及と子育てのできる仲間づくりを目的とする育児サークルを支援します。	各地域において実施	支援内容を充実	保健福祉センター健康課主催実施回数 402回	○	健康支援課
88	母親&父親学級	初妊婦およびその夫に対し保健師・管理栄養士・歯科衛生士・助産師が、保健、お産の準備、保育、父親の役割などをわかりやすく指導します。	各区で月1コース(3日間)程度実施	講習内容を充実	母親&父親学級54コース	○	健康支援課
88-2	土日開催の両親学級	助産師が、夫婦の協力と子育てについて、お産、母乳についての講義や行政サービスの紹介を行う。	年11回実施	内容、回数を充実	年12回 参加人数 妊婦 336人 パートナー 333人	○	健康支援課

プラン NO.	事業名	事業内容	目標事業量		平成25年度		所管課
			現状(計画策定時等)	平成26年度	実施状況	進捗状況	
89	育児教室	集団の親子遊びを通して母親の育児不安を軽減し、積極的に育児に取り組めるようにします。	各区8～10回開催	継続して実施	平成22年度事業終了。	終	健康支援課
90	妊産婦・新生児訪問指導	助産師、保健師が家庭を訪問し、相談指導を実施します。	助産師18人を雇用し、妊産婦・新生児とも約1,300件実施	継続して実施	助産師29人 妊産婦訪問件数:延べ3,492件 新生児訪問件数:延べ3,598件	○	健康支援課
91	乳幼児歯科相談	乳幼児を対象に歯科衛生士が、個別に歯科相談を実施します。	年164回実施	継続して実施	各区保健福祉センターで乳幼児歯科相談を196回実施した。参加者数 1、768人	○	健康支援課
92	小児肥満予防相談	3歳児健診で、肥満度15%以上の子どもを対象に栄養相談等を実施します。	健診当日もしくは個別に相談を実施	継続して実施	3歳児健康診査時併設実施152会場	○	健康支援課
93	育児相談	乳幼児が心身共に健やかに発育をすることを目的に、保健師・管理栄養士・歯科衛生士が相談を実施します。	電話や面接などにより実施	継続して実施	乳幼児相談実施回数:329回	○	健康支援課
94	育児講座・母子講演会	母親学級受講者や乳児を持つ母親を対象に育児や疾病について医師等が講演を行います。	各区において育児講座年1回、母子講演年4回程度開催	継続して実施	育児講座・母子教育実施回数:22回	○	健康支援課
95	離乳食教室	咀嚼力を獲得するための発達に応じた調理形態及び食品の選択等について、管理栄養士が支援します。	年51回実施	継続して実施	離乳食教室を51回実施した。 延人数 1,991人	○	健康支援課
96	パパママ子育て教習所	子どものこころの発達や接し方などについて、心理士が講演を行います。	各区において年3回実施	継続して実施	パパママ子育て教習所実施回数:11回 母子教育として実施したため、実施回数が減少	△	健康支援課

プラン NO.	事業名	事業内容	目標事業量		平成25年度		所管課
			現状(計画策定時等)	平成26年度	実施状況	進捗状況	
97	2歳児むし歯予防教室	1歳6か月児健診以降に急増するむし歯の予防を図るため、むし歯予防教室を実施します。	年218回実施	継続して実施	各区保健福祉センターで2歳児むし歯予防教室を236回実施した。参加者数3,045人	○	健康支援課
98	小児ぜん息教室	疾病の理解、健康保持・増進を目的とした講演会とぜん息教室を実施します。	保健所において年1回実施	継続して実施	年1回 ぜんそく児と保護者を対象に医師の講演会と親の交流会を行う。参加者数:25人	○	健康支援課
99	不妊専門相談センター・特定不妊治療費助成	不妊に関する複雑な悩みに対し、不妊専門相談センターで、専門的・医学的な相談・支援を行います。また、不妊に悩む夫婦の経済的負担軽減を図るため、治療費の助成を行います。	不妊専門相談センターは保健所で実施	継続して実施	不妊専門相談実施回数 12回/年 件数:41件 不妊治療費助成件数:1,053件	○	健康支援課
100	健康教育推進事業	喫煙防止教育、薬物乱用防止教育等、心身の健康に重点をおいた健康教育を実施(健康教育研究推進校を指定)します。	健康教育研究推進校(1校)指定	継続して実施	研究指定校(生浜西小学校)での研究活動を推進した。	○	保健体育課
101	各種検診検査事業	学校保健安全法に基づき、結核、心疾患、腎疾患、脊柱側弯症を始めとする各種検診・検査を実施します。	小学校120校、中学校57校、特別支援学校2校で検診事業を実施	継続して実施	小学校113校、中学校56校、特別支援学校3校で検診事業を実施した。	○	保健体育課
102	学校歯科事業	歯科衛生士による口腔衛生指導を実施するとともに、市内2~3中学校区の学校で、歯科医による歯科啓発事業を実施し、口腔衛生への意識の向上を図ります。さらに、健歯児童生徒奨励賞、保健図画・ポスター表彰、8020運動普及及び標語の表彰を実施します。	口腔衛生指導(小学校113校、中学校54校、特別支援学校2校で実施)歯科啓発事業(小学校6校、中学校2校で実施)	継続して実施	予定校への歯科衛生指導及び歯科啓発事業を実施し、口腔衛生への知識及び意識の向上を図ることができた。また、健歯、図画・ポスター、標語の表彰などを実施し、口腔衛生へ意識向上が図れた。	○	保健体育課
103	小学校各種体育大会等事業	児童の体力の向上、体力づくりの日常化を促進するため、陸上、表現、球技の各種体育大会を開催します。	表現運動発表会・陸上大会・球技大会の実施	継続して実施	表現運動発表会は中央・若葉・緑区の学校代表1学級、球技大会はサッカー・バスケットボール各1チームが、近隣3~4校を1ブロックとし、市内小学校を会場に実施した。陸上大会は全小学校を2ブロックに分け、青葉の森陸上競技場で実施した。 表現運動発表会:参加校55校、参加人数1,621人 陸上大会:参加校115校、参加人数3,919人 球技大会:参加校114校、参加人数4,997人	○	保健体育課
104	中学校運動部活動指導者派遣事業	運動部における専門的な指導を充実するため、派遣指導者が必要な学校に対し、教育委員会が指導者を派遣(年間)し、内容の拡充を図ります。	必要とする学校に派遣62人 24回実施	継続して実施	市内中学校の運動部活動の振興を図るため、運動部における専門的な指導力を備えた派遣指導者を必要とする学校に対し、教育委員会が指導者を派遣し、内容の充実を図った。派遣人数60人、派遣校数33校、15種目	○	保健体育課

プラン NO.	事業名	事業内容	目標事業量		平成25年度		所管課
			現状(計画策定時等)	平成26年度	実施状況	進捗状況	
105	中学校体育大会事業	スポーツに親しむ資質や能力を育て、体力の向上や健康増進のため市総合体育大会等を開催します。	県:交通費補助 関東・全国:交通費と宿泊費補助	継続して実施	7月20日から25日にかけて、千葉市中学校総合体育大会開催した。(16種目)10/1駅伝、10/25ダンス発表会 参加人数10,246人。また保護者の経費負担を軽減するために、県・関東・全国大会の選手派遣費を負担した。	○	保健体育課
106	学校体育行事等補助事業	児童生徒のスポーツへの関心喚起・意欲醸成のため、本市児童生徒が関わる各種体育大会経費を負担金として助成します。	各種体育大会等を主管する市及び県小中体連への経費を負担します。	継続して実施	各種体育大会等を主管する千葉市小中学校体育連盟、千葉県中学校総合体育大会や千葉市開催の関東中学校体育大会等の経費を負担金として助成した。	○	保健体育課
106-2	妊産婦歯科健康診査	妊娠中、出産後になりやすいむし歯と歯周疾患の予防と早期発見のため、医療機関に委託し歯科健診を実施します。健診時には乳幼児の口腔ケアについて説明し普及啓発も行います。	実施	継続して実施	妊婦歯科健診受診者数:2,416人 産婦歯科健診受診者数:1,802人	○	健康支援課
107	休日救急診療所管理運営事業	休日救急診療所で、休日および年末年始の初期診療を実施します。ねたきり老人及び心身障害者(児)の歯科診療を実施します。	診療日数72日、小児科患者数8,057人(H20年度実績)	継続して実施	診療日数71日、小児科患者数7,200人	○	健康企画課
108	救急医療確保対策事業	救急医療に対する需要等に合わせ、休日、夜間の初期救急医療体制、二次救急医療体制の充実・強化を図ります。	診療日数72日(休日)、小児科二次搬送患者数129人(休日)、診療日数365日(夜間)、小児科二次搬送患者数430人(夜間)(H20年度実績)	継続して実施	【休日】 診療日数71日、小児科二次搬送患者数139人 【夜間】 診療日数365日、小児科二次搬送患者数390人	○	健康企画課
109	国民健康保険被保険者証の交付	子どもの心身ともに健やかな育成に資するため、資格証明書交付世帯のうち、18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある被保険者に国民健康保険被保険者証を交付します。	平成21年12月から実施	継続して実施	資格証明書交付世帯のうち、18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある被保険者に国民健康保険被保険者証を交付した。 8月更新 111世帯197人 2月更新 143世帯255人	○	健康保険課
110	小児慢性特定疾患治療研究事業	小児慢性疾患の治療研究事業を推進するとともに、患者家族の医療費の負担を軽減します。	実施	継続して実施	対象児童の医療費を助成 給付件数:9,341件	○	健康支援課
111	ぜんそく等小児指定疾患医療費助成事業	国の小児慢性特定疾患治療研究事業の対象とならないぜんそく患者等のうち、市の基準に該当する患者の健全な育成を図るとともに、患者家族の医療費の負担を軽減します。	実施	継続して実施	対象児童の医療費を助成 給付件数:2,755件 給付件数見込み件数より、申請が少なかった	△	健康支援課

プラン NO.	事業名	事業内容	目標事業量		平成25年度		所管課
			現状(計画策定時等)	平成26年度	実施状況	進捗状況	
112	未熟児養育医療事業	出生体重2,000g以下および生活力が特に薄弱の児童を対象に入院養育が必要と認められた児童について医療費の一部を助成します。	実施	継続して実施	対象児童の医療費を助成 給付件数:535件	○	健康支援課
113	育成医療給付事業	身体に障害のある児童等に対し、手術等により障害の除去軽減ができる場合に、医療費の一部を助成します。	実施	継続して実施	対象児童の医療費を助成 給付件数:724件	○	健康支援課
114	健康づくり推進事業	学校における食育指導(給食時間・総合的な学習の時間・家庭科、クラブ活動)を行います。	小学校120校、中学校57校、特別支援学校2校で食育指導を実施	食育指導を充実	学校における食育指導(給食時間・総合的な学習の時間・家庭科、クラブ活動)を行った。	○	保健体育課
115	地域における食育の推進	食生活改善推進員などのボランティアや関係機関・団体と連携して、親子・子ども料理教室を開催するなど、地域における食育を推進します。	食生活改善推進員による地域活動回数(親子・子ども関係) 150回	食生活改善推進員による地域活動回数(親子・子ども関係) 180回	食生活改善推進員等による親子料理教室、子ども料理教室等を155会場で実施した。 延人数 6,255人	○	健康支援課
116	地域子育て支援センターにおける食育に関する講座等	地域子育て支援センター等の育児講座の中で、食育に関する講座等を実施します。	食育等の講座を実施	継続して実施	食育の講座を開催した。 ・子育て支援館 15回 ・支援センター 19回 ・リラックス館 5回	○	保育支援課
117	保育所における食育の推進	野菜の栽培・収穫体験や調理にかかわる体験など千葉市食育推進計画を踏まえ食育の推進を図ります。食育講座等を実施し、地域の特性を生かした保育所の食育を研究推進します。	入所児童を対象に、野菜の栽培・収穫や調理体験等、地域の特性を生かした「食育」を実施	継続して実施	若葉区(坂月保育所)13組35名参加、中央区(白旗保育所)15組33名参加。	○	保育運営課
118	生産者による出張授業	小学校における市内産農産物を使用した学校給食共通メニューの日に合わせて、食材を提供している生産者による出張授業及び児童と生産者との給食の会食を行うことにより、児童と生産者の交流の場を設け、児童及び児童を介してその保護者等に栽培過程、栽培の苦労及び千葉市農業の概要等を伝え、「食」と「農」に対する関心と理解を深めることを目的とします。	4回(校)、4品目	4回(校)以上、新規品目を加えた4品目	市内4小学校の3年生(10クラス:297人)を対象に、春夏ニンジン、キャベツ、コマツナ、秋冬ニンジンの4品目で、生産者による出張授業を実施した。	○	農政課

個別事業の平成25年度進捗状況

基本目標6 次代を担う子どもをはぐくむ教育の充実

【進捗状況欄の意味】 ○…概ね実施した(未実施だが、準備に向けて着手したものを含む) △…あまり実施できなかった ×…実施できなかった
 -…未着手(次年度以降実施予定) 終…事業終了等

プラン NO.	事業名	事業内容	目標事業量		平成25年度		所管課
			現状(計画策定時等)	平成26年度	実施状況	進捗状況	
119	子育ての手引き配布(家庭教育資料作成事業)	小・中学校入学時の保護者と小学5年生の保護者に、子育て支援の一環として子育ての手引を配布します。 ＜手引＞ 「家庭教育応援します～親ナビ」	低学年(小1) 10,500部 高学年(小5)10,500部 中学生(中1)9,500部 *21年3月末に配布	全面改訂から年数が経っているため、内容の見直し、改訂を行い、より時代にあったものを提供	低学年(小1)8,500部 高学年(小5)8,500部 中学生(中1)8,200部 *26年3月末に配布	○	健全育成課
120	家庭教育支援基盤形成事業 (1)子育て・親育ち講座 (2)子育てに関する相談活動 (3)子育てサポーター養成講座	家庭・地域の教育力向上を図るため、家庭教育を支援する基盤として、情報提供・相談活動・地域の人材育成などを行います。 (1)地区の保護者を対象に、子育てについての啓発講座を開催します。 (2)地区の保護者を対象に、グループワーク的な活動を通して子育てについての悩みの解消を図ります。 (3)各区の子育てサポーターのスキルアップを目的に年3回程度研修を実施します。	(1)小中3校、幼1園、保1所 (2)5回 (3)3回	(1)小中3校、幼3園、保3所 (2)10回 (3)5回	(1)子育て・親育ち講座の開催 9回 (2)子育てに関する相談事業の実施 24回 (3)子育てサポーターのスキルアップ研修の実施 5回	○	生涯学習振興課
121	教育広報紙「教育だよurchiば」の発行	年4回、児童生徒の家庭へ配布、公共施設での配布により、本市の教育施策等に関する情報を提供します。	年間4回発行 4月号114,000部 7月号、10月号、1月号 各87,000部	年間4回の発行	市立小・中・特別支援・高等学校の保護者、教職員等に配布した。 発行月 4月、7月、10月、1月(年4回) 発行部数 4月号 85,000部 7～1月号 83,000部 10月号の修正等業務 2,350部	○	教育委員会企画課
122	公民館「家庭教育」啓発事業	家庭の教育力の向上を図るため、学習講座を開催するとともに、内容の充実を図ります。	講座等を実施	継続して実施し、内容の充実を図る	公民館にて、家庭の教育力の向上を図るための学習講座を95事業開催した 延べ参加者数 8,008人	○	生涯学習振興課
123	子育て支援イベント事業(子育てふれ愛フェスタ)	子育て中の親子を対象に、イベント等を通じて、親子が楽しく過ごし、「こどもを産み育てることの喜びを感じてもらおう1日」として、子育て親を見直してもらいます。	1回開催 664人	継続して実施	子ども交流館において、子育てふれ愛フェスタを実施した 11/23実施1159人参加	○	こども企画課
124	ファミリーブックタイム運動の推進	「家族で読書に親しむ時間をつくろう」と呼びかける運動を推進します。	啓発活動の実施	継続して実施	平成26年3月に啓発用リーフレット2種類(4か月児向け10,000部、新入学児童向け12,000部)発行した。	○	中央図書館管理課
125	思春期保健対策事業	①生命の尊厳について学び、父性母性の涵養を図ることを目的とし赤ちゃんふれあう体験学習を実施します。 ②思春期の子ども及びその保護者等に対して思春期の心とからだの発達と特徴、その対応について知識の普及・相談を実施し、今後、内容の充実を図ります。	①各区1中学校で2～3回 コースで実施 ②各区で実施	継続して実施	ふれあい体験学習実施中学校数:10中学校	○	健康支援課

プラン NO.	事業名	事業内容	目標事業量		平成25年度		所管課
			現状(計画策定時等)	平成26年度	実施状況	進捗状況	
126	ブックスタート	絵本を通じて親子のふれあいやきずなを深める「ブックスタート」を行います。	ワーキンググループを立ち上げ実施方法を検討	実施	絵本配布数 7,439件	○	健康支援課
126-2	思春期教室	思春期の子ども及びその保護者等に対して思春期の心とからだの発達と特徴、その対応について知識の普及・相談を実施します。また、増加する人工中絶や性感染症への予防教育にも取り組みます。	約20会場で実施	継続して実施	思春期教室実施回数:24回	○	健康支援課
127	学校評議員制度	地域ぐるみの教育の成果を生かすとともに、学校・家庭・地域の三者連携を生かした開かれた学校づくりを推進します。	各校とも評議員会を開催し、各学校の経営に関する説明を行うとともに、地域家庭の意見をもらい教育活動に生かしている	継続して実施	学校・家庭・地域び三者連携を活かした、開かれた学校づくりを一層推進させるため、各学校において学校評議員制度を実施した。 ・学校評議員委嘱状作成 2,000枚 ・「千葉市の学校評議員」作成 800部	○	学事課
128	学校二学期制の推進	学校二学期制の実施により、家庭・地域との連携、教育課程の工夫・改善、きめ細かな指導など、「ゆとり」の中で特色ある学校づくりを推進します。	二学期制は児童生徒保護者に定着している。新学習指導要領への移行は各学校で試行中であるが、スムーズに行われている	継続して実施	学校・家庭・地域に根差した学校二学期制を継続させ、教育活動の充実に努めた。	○	学事課
129	少人数指導教員配置事業	生活指導や基礎・基本的な学習内容の確実な定着を図るなど、教科の特性に応じたきめ細かな指導を行うための非常勤講師を配置します。	49名の非常勤講師を派遣	継続して実施	以下のとおり少人数指導教員を派遣した。 実施場所:千葉市立小26校 中学校14校 計40校 派遣人数:小学校31人 中学校14人 計45人 派遣条件:週当たり18時間(1人)20時間(4人) ほか29時間 派遣期間:35週以内で派遣	○	教職員課
130	ボランティア教育推進事業	ボランティア教育推進指定校にボランティア教育推進委員会を設置し、生徒の主体性を生かした活動をととして、ボランティア精神の基礎を養います。	学校内外の清掃活動、地域の施設の訪問、敬老会への参加、ペットボトルキャップ回収活動等、生徒の主体性を重視した活動を実施	生徒が立案して実践するボランティア教育を継続して推進	推進校では、生徒がボランティア活動を立案し、学区の清掃・美化活動、プルタブやペットボトルキャップ等の回収活動、募金活動、敬老会へのボランティア参加等を行った。延べ3544名参加。各校の実践については、その様子をまとめ、千葉市教育委員会HP上に掲載し周知を図った。	○	指導課
131	子どもの夢をはぐくむ学校サポート推進事業	学校が必要とする人材を必要に応じて派遣し、学校運営を円滑に進め、学習内容の定着、個に応じた指導の充実等「わかる授業・楽しい教室・夢広がる学校」づくりを推進します。	学校支援員、学習支援員、学校協力員を派遣されている学校では、授業の充実が図られている	支援を希望する学校へはできるだけ派遣。派遣時間の拡大を目指す	・平成25年4月から平成26年2月にかけて、小学校70校、中学校22校、特別支援学校2校の計94校に学校支援員を配置した。配置回数は2,471回であった。	○	指導課
132	特色ある学校づくりの推進	各学校の自主性・自律性の確立のため、学校の裁量で執行可能な予算を措置することにより、地域の実情に応じた総合的な学習や体験的な学習など、各学校の創意工夫を生かした特色ある教育活動の積極的な支援を行います。	各学校の特色ある学校づくりのため、1校平均300万円の予算を学校に配付。 小学校120校、中学校57校、特別支援学校2校	各学校の特色ある学校づくりのため、1校平均300万円を支援	各学校で特色ある学校づくりの推進ため、1校平均274万円を執行した。 小学校113校、中学校56校、特別支援学校3校	○	学校財務課

プラン NO.	事業名	事業内容	目標事業量		平成25年度		所管課
			現状(計画策定時等)	平成26年度	実施状況	進捗状況	
132	特色ある学校づくりの推進	各学校の自主性・自律性の確立のため、学校の裁量で執行可能な予算を措置することにより、地域の実情に応じた総合的な学習や体験的な学習など、各学校の創意工夫を生かした特色ある教育活動の積極的な支援を行います。	全小・中・特別支援学校で地域や学校の特色を生かした活動を展開	継続して実施	市内全中学校の特色ある教育活動の実践事例をまとめ、ホームページで紹介した。	○	指導課
133	子ども議会	小・中・高校生を対象に、市政に対する提言を幅広く募り、会議形式で、市長等との意見交換を行います。	検討中	継続して実施	市議会本会議場で、子ども議員57人が参加	○	指導課
134	小学校英語活動推進事業	英語を母語とする外国人を、教員の補助者として配置し、市内全小学校5・6年生を対象に、外国語活動を行う。	5・6年児童対象の調査では、9割以上が「英語活動は楽しい、役に立っている」と回答しており、コミュニケーションを図ろうとする態度が育っている	外国人講師の配置を継続するとともに、各学校での研修を奨励し、より充実した活動を実施	外国人講師を小学校113校の全5・6年生の学級に年間30時間配置した。	○	指導課
135	外国人児童生徒指導協力員派遣事業	日本語指導の必要な外国人児童・生徒の在籍校に指導協力員を派遣し、個別指導やグループ指導を実施します。	11名の指導協力員により、小中学校98校の347名の児童生徒に指導を実施	児童生徒の実情に合わせて、指導協力員の人数や対応できる言語などに適切に対応	外国人児童生徒指導協力員11人を小・中学校129校、315人に派遣した。	○	指導課
136	市立千葉高等学校海外・国内科学技術研修事業	理数科の特色を生かした授業の一環として、自然の事物・現象に対する関心を高め、科学的に探求する態度、能力と豊かな国際性を養うことを目的に、1年次は国内(伊豆大島)、2年次は海外(アメリカ合衆国)において科学技術研修を実施します。	1年生は国内(伊豆大島)で2泊3日、2年生はアメリカ合衆国国立ヨセミテ公園他で6泊8日の日程で実施	1年生は国内(伊豆大島)で2泊3日、2年生はアメリカ合衆国国立ヨセミテ公園他で8泊10日の日程で実施	理数科の特色を生かした授業の一環として、自然の事物・現象に対する関心を高め、科学的に探求する態度、能力と豊かな国際性を養うことを目的に、1年次は国内(伊豆大島)、2年次は海外(アメリカ合衆国)において科学技術研修を実施した。	○	千葉高等学校
137	音楽関係中央大会派遣事業	関東大会、東日本大会、全国大会等の関東大会以上の大会出場に係わる、児童生徒の交通費、宿泊費、楽器運送費、練習会場費、参加費等を補助します。	東関東吹奏楽コンクールに小学校1校、日本管楽器合奏コンテスト全国大会に小学校2校が参加	継続して実施	東関東吹奏楽コンクールに小学校1校、日本管楽器合奏コンテスト全国大会に小学校2校が参加。	○	指導課
138	学校訪問おはなし会	地区図書館では、小学校等を訪問し、在籍の児童を対象にブックトークを行うなど、子どもたちが本に親しむためのきっかけづくりの場を提供します。	対象者 2,700人	対象者 2,900人	図書館職員や地域おはなしボランティアが、小・中・特別支援学校等を訪問して実施 参加児童・生徒数 2,274人	○	中央図書館情報資料課
139	特別非常勤講師配置事業	各分野で優れた知識や技術を有する社会人を、小・中学校に派遣し、児童生徒の個性を生かす多様な教育の一層の充実を図ります。	9人の特別非常勤講師を週2時間24週、9校の小中学校に派遣	継続して実施	小学校4校、中学校1校に特別非常勤講師を配置した。(年間派遣日数24日、総時間数48時間。)	○	指導課

プラン NO.	事業名	事業内容	目標事業量		平成25年度		所管課
			現状(計画策定時等)	平成26年度	実施状況	進捗状況	
140	外国青年招致事業	中学校、高等学校に外国語指導助手(ALT:日本人英語教師との協同授業を業務とする)を配置する。今後は、ALTの増員を目指し、中学校、高等学校への配置増加を図ります。	19名のALTを配置し、生徒のコミュニケーション能力の育成等に成果をあげている	ALTの採用数を増やし、中・高等学校への配置日数の増加を目指す	平成22年度事業終了。	終	指導課
140-2	外国人講師配置事業	中学校、高等学校に外国人講師を配置し、生徒のコミュニケーション能力の向上と国際理解教育の推進を図る。	19名の講師を配置し、生徒のコミュニケーション能力の育成等に成果をあげている	継続して実施	市内中・高等学校58校へ19名の外国人講師を配置した。	○	指導課
141	学校図書館充実推進事業	学校図書館指導員は、図書の整理・環境整備、児童生徒の読書相談対応、読み聞かせ活動等の業務を行います。 また、読書センター機能に加え、学習・情報センター機能を学校図書館に付加するため、児童生徒個々の課題に応じた図書の充実に努めます。	全小中学校に学校図書館指導員120名を配置。 *小学校へ64名(1校1名週4日勤務が8校、残り112校は1名が週2日ずつ2校を勤務)、中学校へ56名(1校1名週4日勤務)	学校図書館指導員の資質向上を図るとともに、小・中学校における指導内容や方法の一層の充実を目指す	全小中学校に学校図書館指導員120名を配置した。 *小学校へ65名(1校1名週4日勤務が15校、残り100校は1名が週2日ずつ2校を勤務)、中学校へ55名(1校1名週4日勤務)	○	指導課
142	姉妹友好都市交流事業	海外の同等校と姉妹校、交流校の提携を結んで相手校の児童生徒の作品、手紙の交換等を行います。	手紙等による交流活動を数校で実施	海外の学校との交流は、児童生徒の国際理解を促進する上で有効であるため、継続して実施	平成24年度事業終了。 事業終了理由として①相手方引率者の高齢化②受入学校の統廃合③安全面での課題があげられる。	終	指導課
143	外国人児童生徒指導教室運営事業	専任教員を配置し、外国人児童の日本語の習得や、学校生活への適応を図ります。	現在2校の小学校に指導教室が設置されており、学習面や生活適応の面で成果を上げている	日本語指導が必要な児童生徒へ対応するため、指導教室の増設も視野に入れる	小中台小学校、高浜第一小学校の2校に配布した。	○	指導課
143-2	日本語指導通級教室管理運営事業	専任講師を配置し、通級生徒に対して学習言語としての日本語の習得や授業の補習を行います。	26年4月の開所に向けて、講師の募集、教室の整備、生徒の募集準備にあたる。	開設を周知し、開所式を行う。おおむね30名の生徒を対象に指導を行う	26年4月の開所に向けて、要綱等の作成、講師の募集、備品購入計画、教室の整備、生徒の募集準備にあたった。	○	指導課
144	小学校新設校建設事業	宅地開発に伴う児童数の増加による学校の過大規模化の解消を図るため、新設校を建設します。	事業予定なし	継続して実施	事業実績なし (新設校建設の方針決定がなされていないため)	-	学校施設課
145	小学校校舎等改築事業(市立緑町小学校)	老朽化した小学校の建て替えを実施し、平成25年4月の供用開始を目指します。	改築実施設計	平成25年4月全面供用開始を予定	概ね予定通り執行した。25年度事業終了。 改築事業が終了したため。	終	学校施設課

プラン NO.	事業名	事業内容	目標事業量		平成25年度		所管課
			現状(計画策定時等)	平成26年度	実施状況	進捗状況	
146	中学校校舎等改築事業 (市立松ヶ丘中学校)	老朽化した中学校の建て替えを実施し、平成25年4月の供用開始を目指します。	改築実施設計	平成25年4月全面供用開始を予定	概ね予定通り執行した。25年度事業終了改築事業が終了したため。	終	学校施設課
147	各種修繕事業	学校施設が安全かつ正常に機能するよう、施設の老朽化した建物や設備を計画的に改修します。プール付属屋の改築工事、各種修繕工事等を行います。	小中学校の突発的な修繕に対応	危険性のある修繕を優先的に実施	各小中学校の施設修繕	○	学校施設課
148	小学校施設機能向上事業(中学校施設機能向上事業)	学校間の教室環境格差をなくすため、小・中学校の余裕教室を利用してコンピュータ室、視聴覚室、読書多目的室、保健室、通級指導教室、特別支援学級教室、第二理科室、適応指導教室に改修します。	〈改修状況〉 コンピュータ室(小学校120校 中学校56校)、視聴覚室(小学校107校 中学校18校)、読書多目的室(小学校116校、中学校13校)、保健室(小学校120校 中学校56校)、通級指導教室(小学校9校)、特別支援学級教室(小学校17校 中学校6校)、第二理科室(中学校22校)適応指導教室(小学校4校)	継続して実施	事業予定なし 計画的に整備する方針は25年度終了。今後は、必要に応じ随時整備していく。	終	学校施設課
149	小学校屋内運動場耐震改修事業 (中学校屋内運動場耐震改修事業)	学校屋内運動場の地震災害からの安全を確保するため耐震性を有していない建物の耐震補強を行います。	小中学校21校	小中学校107校	屋内運動場の耐震補強14校(小学校12校、中学校2校)の工事について、実施した。	○	学校施設課
150	小学校特別支援学級運営事業	小学校特別支援学級に在籍する児童が使用する備品等の購入を進め、障害のある児童の学校生活の充実を図ります。	予算の配当状況に応じて22校に配当	引き続き備品の整備を実施	新設置3校、併設新設置1校、設置2年目8校、設置3年目3校、通級指導教室設置校13校、他1校に必要な教材備品を整備することができた。	○	指導課
151	中学校特別支援学級運営事業	中学校特別支援学級に在籍する生徒が使用する備品等の購入を進め、障害のある生徒の学校生活の充実を図ります。	予算の配当状況に応じて15校に配当	引き続き備品の整備を実施	新設置2校、併設新設置校1校、設置2年目2校、設置3年目2校、通級指導教室設置校2校、他1校に必要な教材備品を整備することができた。	○	指導課
152	特別支援学校教育振興事業	産業現場等の実習に際し、受入事業所での円滑な実習を図ります。今後は、受入事業所の拡大を目指すとともに、実習内容の一層の充実を図ります。	高等部の生徒が就労に向けての現場実習を全員が1回行った。円滑な受け入れが行われた	平成25年4月高等特別支援学校の開校	市立養護学校高等部の職場実習を受け入れた相手先へのお礼ができ、職場実習がすみやかに実施できた。	○	指導課

プラン NO.	事業名	事業内容	目標事業量		平成25年度		所管課
			現状(計画策定時等)	平成26年度	実施状況	進捗状況	
153	要保護・準要保護児童生徒給食費等扶助費	給食費および補助対象となる疾病の治療費を援助し、児童生徒の健康の保持増進を図ります。	児童生徒約5,500人の給食費を全額援助	継続して実施	要保護・準要保護の児童生徒の保護者に対し、給食費及び補助対象となる疾病の治療費を扶助した。 (小学校4,134人、中学校3,241人)	○	保健体育課
154	要保護・準要保護児童生徒学用品費等扶助事業	学用品費、修学旅行費、その他就学に必要な経費を援助することにより、児童生徒の学校生活を円滑なものとしします。	経済的な理由で就学が困難な児童生徒の保護者へ必要経費の援助	継続して実施	要保護・準要保護児童生徒の保護者に対し、学用品費等の就学援助を支給した。	○	学事課
155	高等学校育英資金事業	生徒1人あたり月額1万円(年額12万円)を支給します(入学説明会時に説明、申込み受付、審査、決定、支給)。	各校とも、それぞれ生徒22人に支給	継続して実施	生徒1人あたり月額1万円(年額12万円)を支給した。 (4月、5月は16名に支給。6月から3月まで17名に支給。)	○	千葉高等学校
155	高等学校育英資金事業	生徒1人あたり月額1万円(年額12万円)を支給します(入学説明会時に説明、申込み受付、審査、決定、支給)。	各校とも、それぞれ生徒22人に支給	継続して実施	16人×12か月×1万=192万 1人×8か月×1万=8万(8月～)を支給した。	○	稲毛高等学校
156	定時制・通信制教育振興会補助事業	定時制・通信制高等学校の諸会費負担金などについて補助することにより、勤労青年の経済的負担を軽減します。	定時制3校、通信制1校に実施	定時制通信制教育の振興を図る	定時制・通信制高等学校の諸会費負担金などについて補助することにより、勤労青年の経済的負担を軽減した。4団体で実施。	○	こども企画課
157	特別支援教育児童生徒学校給食費扶助事業	給食費の援助(1/2)を行います。	児童生徒約400人の給食費を援助(1/2)	継続して実施	給食費の援助(1/2)を行った。 (小学校336人、中学校201人)	○	保健体育課
158	特別支援教育児童生徒学用品等扶助事業	学用品費、修学旅行費、その他就学に必要な経費を援助することにより、児童生徒の学校生活を円滑なものとしします。	支給件数906人 (H22.3.31現在)	継続して実施	特別支援学級に在籍している児童生徒の保護者に対し、学用品費等の就学奨励費を支給した。	○	学事課
159	適応指導教室管理運営事業	適応指導教室(ライトポート花見川 ほか)での活動を通じて、自宅等で引きこもり状態の解消や不登校児童生徒の学校生活への復帰を支援します。	設置箇所 4か所	継続して実施	市内5カ所の適応指導教室に、115名の不登校児童生徒が来所した。学校と連携しながら指導支援を進め、中学3年生の高校入学率は100%である。	○	教育センター

プラン NO.	事業名	事業内容	目標事業量		平成25年度		所管課
			現状(計画策定時等)	平成26年度	実施状況	進捗 状況	
160	教育相談指導教室事業	個別相談指導、小集団活動、通常学級との交流を通して、生活習慣の確立や対人関係の改善を図り、原籍校への復帰を支援します。	心理的・情緒的要因等で原籍校に登校できない生徒が27名在籍	生徒の増加傾向が考えられることから、今後も継続して実施するとともに教室数の確保と充実を図る	中学校不登校生徒に対して、小集団での活動等を通して、学習・生活習慣の確立を図り、原籍校への復帰を支援した。	○	指導課
161	スクールカウンセラー活用事業	いじめや不登校などに対応するため、中学校にスクールカウンセラーを配置し、中学校区の児童生徒、その保護者、教職員からの悩み等の相談にあたります。	スクールカウンセラーを全中学校57校に配置し、スーパーバイザーを3人配置	スクールカウンセラーの小学校及び高等学校配置への拡充	スクールカウンセラーを全中学校56校及び拠点方式で小学校等6か所に配置するとともに、スーパーバイザーを3人配置した。	○	指導課
162	子どもと親の相談員等活用事業	小学校に「子どもと親の相談員」等を配置し、保護者と連携しながら、不登校や問題行動などの未然防止・早期発見・早期対応に努めます。	小学校3校に「子どもと親の相談員」等を配置	配置校数の拡充	平成24年度事業終了。 小学校において不登校等が増加しており、今後、スクールカウンセラーを拡充し、小学校に派遣できるようにするため。	終	指導課
163	教育相談長欠対策事業	いじめや不登校の問題について電話相談や家庭訪問等を通し、その解消に向けて学校と連携を図りながら、指導援助に努めます。	児童生徒や保護者の悩みの解消や不登校等の改善に向けて効果を上げている	相談活動の充実や学校との連携の強化	不登校の問題について、教育相談員2人を配置し、電話相談や家庭訪問等により、その解消に向けて学校と連携を図りながら、指導援助に努めた。	○	指導課
163	教育相談長欠対策事業	いじめや不登校の問題について電話相談や家庭訪問等を通し、その解消に向けて学校と連携を図りながら、指導援助に努めます。	電話相談 3,000件 学校訪問相談 50件	継続して実施	平成23年度事業終了。	終	教育センター
164	心の教室(カウンセリングルーム)整備	生徒の悩み・不安の相談やストレスを和らげる環境を提供するため、中学校にカウンセリングルームを整備します。	H21年度末整備状況 中学校 51校	継続して実施	事業予定なし 計画的に整備する方針は25年度終了。 今後は、必要に応じ随時整備していく。	終	学校施設課
165	教育相談運営事業	指導主事・嘱託職員による来所相談、電話相談、訪問相談および精神科医による医療相談や不登校児童生徒への適応指導を行うグループ活動、学校を通じてリーフレット等を保護者、教職員に配布する広報活動を行います。	来所相談 400件 医療相談 100件 グループ活動 50件	継続して実施	学校を通じて、保護者や教職員等に相談事業のリーフレットを配布した。小学生の不登校児童の増加とともに、電話相談、来所相談、訪問相談、医療相談ともに前年度より、その相談数が増えている。	○	教育センター
166	教育相談事業	障害等のある児童生徒および保護者、教職員に対して、来所相談、電話相談、医療相談、グループ活動等で、ニーズに応じた教育相談を行います。	来所相談件数 850件 来所相談面接回数 6,100回	継続して実施	来所相談件数 1160件 来所相談面接回数 6974回 電話相談 1914件 医療相談 62件 土曜相談 129件	○	養護教育センター

プラン NO.	事業名	事業内容	目標事業量		平成25年度		所管課
			現状(計画策定時等)	平成26年度	実施状況	進捗 状況	
167	特別支援教育指導員配置事業 学校訪問相談員派遣事業	小・中学校におけるLD(学習障害)、ADHD(注意欠陥/多動性障害)、高機能自閉症等を含めた障害のある児童生徒への支援体制を推進するために、特別支援教育指導員の配置、学校訪問相談員の派遣を行います。	特別支援教育指導員配置 児童生徒40人 学校訪問相談員派遣回数 130回	特別支援教育指導員配置 児童生徒60人 学校訪問相談員派遣回数 200回	指導員30名を前期後期に延べ61人に配置した。(一人は転居による配置換え) 学校訪問相談員の派遣回数は261回。	○	養護教育センター
167-2	標語コンクール	各中学校の協力を得て、「マナー」などテーマを設定し実施します。	市立中学校全校で実施	継続して実施	市立中学校全校にて、3年生を対象に、「仲間」をテーマとして標語コンクールを実施し、学校ごとに作品を選出し、選出作品の中で優秀作品を決めた。	○	健全育成課
167-3	わかる授業推進事業	学習習慣や生活習慣に関する調査等を実施し、児童生徒の学習状況を把握します。その上で、学習指導上の改善に役立て、児童生徒の学力の向上やわかる授業の推進を図ります。	実施	意識調査に加え、学力状況調査を実施	学力状況調査・・・小学校3年生・5年生、中学2年生の全児童生徒対象に実施した。 意識調査・・・・小学校3年生・5年生、中学2年生の全児童対象に実施した。	○	指導課
167-4	小・中学校補助教材作成事業	「わたしたちの千葉市」と「すすむ千葉県」、「伸びゆく千葉市」を補助教材として配布し、地域の調べ学習の中で活用します。	実施	継続して実施	「わたしたちの千葉市」 ・社会科学習補助教材として活用した。(小学校3年生) 「すすむ千葉県」 ・社会科学習補助教材として活用した。(小学校4年生) 「伸びゆく千葉市」 ・社会科学習補助教材として活用している。(中学校3年間)	○	指導課
167-5	理科支援員等配置事業	外部人材を理科支援員として活用することにより、小学校における理科教育の充実、特に観察・実験活動の充実を行います。	理科支援員 39名を39校に配置	平成24年度で廃止	平成24年度事業終了。	終	指導課
167-6	特別支援学級等施設の整備充実	特別支援学級や通級指導教室の教室改修や指導用備品の整備を行います。	現状を把握して改修校を決定・新設校に備品を整備	継続して実施	新設特別支援学級小学校3校、中学校2校に、備品整備を行った。	○	養護教育センター
167-7	環境教育教材の作成	環境について分かりやすく解説した副教材をそれぞれの年代層ごとに作成します。	小学生用、中学生用各1万部を作成し、市内の小・中学校に配布	継続して実施	教材を作成し、小学4年生及び中学1年生に配布した。 (小学校、中学校各10000冊作成)	○	環境保全課
167-8	環境学習モデル校の指定	学校や地域における環境学習の拠点として、毎年小学校6校、中学校6校を「環境学習指定モデル校」に指定します。	指定校において活動を行い、報告書に取りまとめたほか、H22年2月に発表会を実施	継続して実施	小学校、中学校各6校をモデルに指定し、各校が作成した計画書に基づき、環境学習を実施した。 また、発表会を実施した。	○	環境保全課

プラン NO.	事業名	事業内容	目標事業量		平成25年度		所管課
			現状(計画策定時等)	平成26年度	実施状況	進捗 状況	
167-9	教育相談ダイヤル24事業	指導課相談電話をフリーダイヤルにして、利便性を図るとともに、子どもたちがいじめ問題や家庭内の悩み等、気軽に相談できる体制作りに努めます。	実施	継続して実施	25年度の平日相談件数は、258件あり、うちいじめ問題の対応が54件あった。 休日・夜間の相談件数は、247件で、うちいじめに関する相談は、61件あった。	○	指導課
167-10	相談事業	児童生徒・無職少年・保護者・学校からの来所や電話による相談活動を行います。	864件(中央及び東西南北各分室)	継続して活動	電話相談 310件 来所相談 231件 青少年サポート来所相談 859件 合計 1,400件	○	青少年サポートセンター
167-11	校内LAN整備	17年度から全小中学校の普通教室や特別教室等でインターネットを利用した学習が可能な校内LAN整備を順次行い、すべての教科・領域において情報活用能力の育成を図ります。	170校	172校	学校統廃合に伴う校内LANの機器の移設を行い、ICT環境を整備した。また、校舎の移設や新設の学校における校内LAN整備を実施した。	○	教育センター
167-12	国際理解教育推進事業	教科・道徳・特別活動及び「総合的な学習の時間」の中に国際理解教育に関する内容を意図的・計画的に位置づけて実施します。	実施	継続して実施	本市の国際理解教育の推進のため、市教育会館で小中172校の国際理解教育主任を集め、国際理解・帰国児童生徒教育研究全体協議会を1回実施した。	○	指導課
167-13	理科教育サポート事業	外部人材を理科教育サポーターとして活用することにより、小・中学校における理科教育の充実、特に観察・実験活動の充実を図ります。	理科教育サポーター32名を60校に配置	継続して実施	理科教育サポーター32人を採用し、前後期に分け、合計小学校56校、中学校4校に配置	○	指導課
168	千葉県国際文化フェスティバル	姉妹・友好都市の文化・芸能を紹介するため、文化芸能団を招聘し、千葉県国際文化フェスティバルを開催しています。	参加者902人 (平成21年10月18日開催)	継続して実施	事業予定がなかったため実施せず。	-	国際交流課 国際交流協会
169	ちば市国際ふれあいフェスティバル	外国人市民と日本人市民の交流の場を創設し、団体相互の連携を図ります。	参加者2,000人(平成22年2月21日開催)	継続して実施	国際交流団体によるステージ発表、パネル展示による活動紹介及びバザー等を実施した。 参加団体:26団体、来場者数:600人 当日は大雪のため、参加者が予定を大幅に下回った。	△	国際交流協会
170	多文化理解推進事業	外国人市民と日本人市民がPAPチームとして親子三代夏祭りに参加します。	参加者 56人	継続して実施	千葉おどり参加者113人(うち外国人49人)、市内小学校(5校、参加者564人(うち外国人24人)) 中国からの修学旅行生との交流(小学校1.高校1)	○	国際交流協会

プラン NO.	事業名	事業内容	目標事業量		平成25年度		所管課
			現状(計画策定時等)	平成26年度	実施状況	進捗状況	
171	情報収集・提供	日本語の理解が十分ではない外国人市民等に対して翻訳して情報提供を行います。	実施	継続して実施	ホームページ運営、協会情報誌発行、生活情報誌発行、多文化共生推進啓発事業、情報ラウンジ	○	国際交流協会
172	国民皆保険制度の周知	国民皆保険制度の周知を図るため、高校・大学等で出前講座およびポスター掲示などを行い、制度の啓発を図ります。	未実施	出前講座およびポスター掲示を実施	平成25年度も出前講座を設定し制度周知の環境を用意した。尚、平成25年度は応募がなかった。	-	健康保険課
173	3R教育・学習の推進	ごみ減量・再資源化に関する意識を向上させ、生活習慣として定着させるため、特に、教育効果の高い幼少期に、幼児および小学生向けの3R啓発教育図書を製作し、保育所・幼稚園・小学校に配布することにより、環境教育の推進を図ります。	21年度は、要望のあった保育所・幼稚園・小学校などに配布	継続して実施	職員と市内大学サークルが連携し、市内保育所(園)、幼稚園12か所に出向いて①3R教育図書「へんしん」の紙芝居の読み聞かせ ②分別ゲーム ③雑がみ分別体操を実施。	○	廃棄物対策課
174	ごみ分別スクール	3R等について、体験を通じて学習することにより、自ら地域社会の一員として進んで協力しようとする意識を醸成し、将来的なごみ減量効果等を目的に、環境教育の充実により、ごみ減量の意識向上や実践行動の普及を目指します。	全市立小学校(120校)で実施	千葉大学附属小学校等を追加し、実施校を拡大	市立小学校+千葉大附属小学校 計114校で実施 計8,523人参加	○	廃棄物対策課
175	地球環境保全ポスター「ごみ減量」	次代を担う子どもたちに、ごみ減量やりサイクルについて考えてもらうため、ごみ減量に関する「ポスター」作品を募集し、ごみ減量および資源化の促進を図ります。入選作品は、市内で展示を行います。	作品応募数2,878点	引き続き、応募数の増加を図る他、作品の啓発利用を充実	平成24年度事業終了。	終	廃棄物対策課
175-2	地球環境保全ポスター	次代を担う子どもたちに、地球環境を守るためにできることを考えてもらうため、環境保全、地球温暖化、ごみ減量に関する「ポスター」作品を募集し、入選作品を市内で展示します。	実施	引き続き、応募数の増加を図る他、作品の啓発利用を充実	市内小学生を対象に環境保全ポスターを募集し、386点の応募があった。入選作品を2回(2施設)で展示した。	○	環境保全課
176	小学生によるごみ出しチェック	ごみ分別スクールを受講した小学4年生を主な対象として参加者を募り、小学校の周辺にある町内自治会の協力のもと、参加者である小学生にごみステーションやごみの分別状況をチェックしてもらうことで、ごみ分別の理解を深めてもらうとともに、チェック内容を自治会にも提示することで市民の「分別収集の徹底」と「ごみ出しマナーの向上」の意識向上を図ります。	市内18地区で実施、216人の小学生が参加	参加者の増	授業型12校、募集型6校で実施 計597人参加	○	廃棄物対策課
177	みどりの少年団育成事業	次世代を担う少年・少女に森林の果たす役割・機能の重要性について理解を図るとともに、花の栽培を通して植物への関心を深めてもらいます。 ①みどりの学習会開催(内浦山県民の森等でのみどりの学習会) ②みどりの少年団の花づくり学習会等の活動支援 ③みどりの羽根募金活動に参加など	みどりの少年団員数571人	団員数の増	①みどりの学習会開催(大多喜県民の森) 1団 20名 ②花づくり活動支援 5団 ③自然観察会開催(若葉区下田町周辺) 2団 35名	○	農政センター 農業経営支援課

プラン NO.	事業名	事業内容	目標事業量		平成25年度		所管課
			現状(計画策定時等)	平成26年度	実施状況	進捗 状況	
178	農山村留学推進事業	県内や長野県の農山村等に宿泊し、自然体験活動を行うとともにさまざまな人たちとの交流活動を行います。地域の特色を生かした農林漁業等の体験活動を取り入れるなど、事業内容の一層の充実を目指します。	千葉県内で7,580人、長野県で1,050人が参加し、農山村留学を実施	体験活動の充実を図り、継続して実施	市内113小学校全5年生児童が、少年自然の家のフィールドを活用した2泊3日の宿泊体験学習を実施する。	○	指導課
179	移動教室	千葉市少年自然の家を利用した自然体験等を通して、児童の自主性や社会性、豊かな心の育成を図ります。	市内120校の5年生児童8,828人が参加し、少年自然の家のフィールドを生かした活動を体験	継続して実施	市内小学校69校、中学校30校、市立特別支援学校2校の児童生徒883人が参加。	○	指導課
180	長柄げんきキャンプ	他校との合同宿泊学習を通して、基本的な生活習慣を身に付け、社会性を高めます。	本年度の計画に従って全70校702名が参加して実施した。合同実施校どうしでの交流を深めたり、長柄少年自然の家の施設や自然環境を生かして、様々な活動に取り組んだ。	複数校が合同で実施することを生かして、少年自然の家のスタッフと協力してプログラムの開発を進めたり、担当者どうしの情報交換や、子どもたちの交流活動をさらに推進	長柄自然の家で2回実施した。児童85名が参加した。	○	指導課
181	長柄ジョイントキャンプ	豊かな自然環境の中で、様々な体験活動を通して自主性・社会性を高め、学校復帰を促します。	実施回数2回	継続して実施	10月11日～13日少年自然の家で実施した。児童51名。所員、担任 18名、ボランティア 12名参加した。	○	教育センター
182	長柄ハッピーキャンプ	集団生活を通して社会性を向上させ、通常学級での適応力を高めます。	キャンプ実施日数2泊3日、参加児童生徒数31名	キャンプ実施日数2泊3日、参加児童生徒数40名	10月11日～13日少年自然の家で実施した。児童51名。所員、担任 18名、ボランティア 12名参加した。	○	養護教育センター
183	科学館管理運営事業	子どもたちの探究心向上と創造力育成のための参加体験型「千葉市科学館」の管理運営を行います。	目標利用者数である年間30万人を達成	平成24年度からは、新たな指定管理者と目標利用者数を設定	年間利用者数は、379,012人を記録した。	○	生涯学習振興課
184	ふれあいパスポート事業	市内施設を土曜日に無料(一部有料)で利用できるパスポートを配布します。	継続して配布を実施(88,000部)	継続して配布を実施	市内に在住・在学する小・中学生を対象に配布した。発行部数 88,000部	○	教育委員会企画課
185	文化ふれあい振興事業	青少年を対象に、様々な芸術文化の分野について、体験講座及び発表会を実施します。	平成21年度出演者、スタッフ49人観覧者741人	文化芸術振興を担う人材の育成と裾野の拡大	青少年を対象に、体験講座及び発表会を実施した。【ストリートダンス】受講者64人・入場者435人	○	文化振興課

プラン NO.	事業名	事業内容	目標事業量		平成25年度		所管課
			現状(計画策定時等)	平成26年度	実施状況	進捗 状況	
186	芸術文化鑑賞事業	小・中学校音楽鑑賞教室、小・中学生のためのオーケストラコンサートを実施します。	音楽鑑賞教室では、中学校13校4,535人の生徒が鑑賞。オーケストラコンサートでは、約5,000人が鑑賞	義務教育の間に1回は、音楽鑑賞教室に参加。オーケストラコンサートの入場者数5,000人以上	芸術体験教室では中学校26校の生徒が鑑賞及び体験をした。小中学生のためのオーケストラコンサートには市内小学生が合唱団として参加。鑑賞者数は役3,500人。	○	指導課
187	南部児童文化センター事業	各種講座の開催、少年団体育成、活動の場の提供等、子どもたちを中心とした利用者のニーズに適合した事業を推進し、充実を図ります。	15事業程度の講座の開催を予定	継続して実施	南部児童文化センターにて、年間15事業実施した延べ参加者数 532人	○	生涯学習振興課
188	少年少女科学クラブ	講師の指導による科学工夫工作の活動を通じ、科学的なものの考え方や豊かな想像力を育成します。「千葉市科学館」の教育普及事業として実施します。	月3回程度の活動を実施	継続して実施	32回実施のべ800人(うち保護者11講師7を含む)	○	生涯学習振興課
189	アストロクラブ	講師の指導により、天体望遠鏡の製作と天体観測等を行います。「千葉市科学館」の教育事業として実施します。	月1回程度の活動を実施	継続して実施	32回実施のべ800人(うち保護者11講師7を含む)	○	生涯学習振興課
190	少年自然の家運営事業	子どもたちによる生活体験、自然体験、共同宿泊体験等の教育的体験活動を行います。	年間想定利用者数6万人(利用実績) 平成17年度 79,248人 平成18年度 73,285人 平成19年度 75,074人 平成20年度 79,180人 平成21年度 79,235人	老朽化による施設の機能低下をPFI事業者により適正な管理を実践させることで、抑制するとともに、事業運営の工夫により当初の目標利用者数を維持	PFI・BTO方式により施設の維持管理および事業運営業務を特別目的会社(株)千葉フィールズパートナーズが実施し、全市立小学校113校5年生の移動教室を受け入れるほか、一部の小学校6年生の農山村留学、特別支援学校・学級のげんきキャンプ、教育センターが行う相談事業にかかわる児童・生徒を対象としたジョイントキャンプなどの受け入れ及び、青少年健全育成団体や家族利用の受け入れを実施した。 また、少年自然の家主催事業としてマンスリーウィークエンド、ファミリーキャンプ他、計12事業(上記含まず)を開催した。	○	健全育成課
191	自然教室推進事業	高原千葉村で3泊4日の体験活動を実施します。	中学校57校	継続して実施	高原千葉村で3泊4日の体験活動を実施した。市内全中学2年生が参加。237学級7,994名	○	保健体育課
192	親子図書館たんけんツアー	普段見ることのできない自動出納書庫等の図書館施設の見学を行います。(夏休み中)	参加者 62人	参加者 80人	中央図書館で3回実施 参加者数 57人	○	中央図書館情報資料課
193	定例おはなし会	素話・本の読み聞かせ・手遊び等を行います。	参加者 10,500人	参加者 11,000人	中央図書館、地区図書館6館、分館6館で実施 参加者数 8,485人	○	中央図書館情報資料課

プラン NO.	事業名	事業内容	目標事業量		平成25年度		所管課
			現状(計画策定時等)	平成26年度	実施状況	進捗 状況	
194	子ども一日図書館員	地区図書館において、「子ども一日図書館員」として職場体験を行います。	実施回数 10回 参加者 98人	参加者 100人	地区図書館6館、分館1館で実施 参加者数 123人	○	中央図書館情 報資料課
195	かるた会・子ども読書会 他	地区図書館で、ニーズ等に応じ、子ども向けの各種事業を展開します。(「子ども読書会」「子ども映画会」「科学で遊ぼう」など)	参加者数 1,050人	参加者数 1,100人	地区図書館6館で、計31回実施 参加者数 1,578人	○	中央図書館情 報資料課
196	子ども読書の日記念・ 夏・冬の親子おはなし会	親子を対象に、絵本の読み聞かせや、パネルシアターなどを行います。	参加者数 1,500人	参加者数 1,600人	中央図書館、地区図書館6館、分館6館、図書室で実施 参加者数 1,443人	○	中央図書館情 報資料課
197	わらべうたと絵本の会	わらべうたと手遊び、絵本の読み聞かせを行います。	実施回数 24回、参加者 数 600人	実施回数 24回、参加者 数 720人	実施回数 34回 参加者数 743人	○	中央図書館情 報資料課
198	外国語おはなし会	外国人等の親子を対象に、原語で絵本の読み聞かせを行います。	実施回数 1回、参加者数 21人	実施回数 1回、参加者数 30人	中央図書館、地区図書館1館で実施 実施回数 4回 参加者数 71人	○	中央図書館情 報資料課
199	親子で楽しむ絵本講座	地区図書館においては、わらべうたや手遊びを通して、絵本との出会いの場を提供します。	参加者数 280人	参加者数 340人	地区図書館5館で実施 参加者数 392人	○	中央図書館情 報資料課
200	子どもが語るおはなし会	中学生や高校生が、絵本の読み聞かせを行います。	実施回数 8回、参加者数 200人	参加者数 200人	中央図書館、地区図書館1館で実施 実施回数 9回 参加者数 245人	○	中央図書館情 報資料課
201	子ども読書まつり	年齢別おはなし会、外国語おはなし会、本に関するクイズやパズル等を総合的に実施します。	実施回数 8 回、参加者数 4,000人	参加者数 4,800人	中央館、地区図書館6館、分館2館の計9館で実施 参加者 8,430人	○	中央図書館情 報資料課

プラン NO.	事業名	事業内容	目標事業量		平成25年度		所管課
			現状(計画策定時等)	平成26年度	実施状況	進捗状況	
201-2	生涯学習センター青少年育成事業	子どもたちの「体験」を重視した各種講座を実施します。	実施	継続して実施	生涯学習センターにて、「子どもチャレンジ教室」などの子どもたちに、人とのふれあいや様々な体験を通して学ぶことの楽しさを伝える各種講座を実施した。 全11事業 参加者数 797人	○	生涯学習振興課
201-3	ゆめチャレンジ	夢をもってチャレンジを続けている青少年の団体の支援をし、その成果発表を通して活動体験に触れます。	実施	継続して実施	平成26年1月25日・26日実施。青少年登録利用団体による成果発表会 出演団体13団体 参加者延べ763名	○	南部青少年センター
201-4	春のわいわいフェスティバル	施設と季節を有効に活用した体験プログラムを実施します。	年1回開催	継続して実施	全国青少年教育施設協議会施設開放事業の一環として、千葉市少年自然の家を千葉市民・地元住民へ解放し、県内の国際団体や少年団体、地元生産組合、多くのボランティアの協力のもと様々な体験プログラムを提供した。	○	健全育成課
201-5	マンスリーウィークエンド	施設を有効に活用した体験教育プログラム提供し家族の再発見やふれあいの場を充実させます。	年10回開催	継続して実施	学校週5日制に対応し、一般利用者が、より有意義な時間が持てるよう、少年自然の家のスタッフやボランティアが各種プログラムを指導した。家庭教育の補完的アプローチをねらいとして、施設を有効に活用した体験教育プログラムを提供し、家族の再発見やふれあいの場となるようにした。(全10回開催)	○	健全育成課
201-6	ファミリーキャンプ	ログキャビンを使用することで、自然体験的な環境教育的な色彩を強めた展開とし、家族間の交流などを通し家族のきずなが深まることを促進します。	年10回開催	継続して実施	学校週5日制対応事業の一環として、従前より実施していたプログラムを、より体験型に特化して実施した。また、ログハウスを使用することによって、自然体験的な、環境教育的な色彩を強めた展開とし、家族間の交流を通して家族の絆が深まることを促進できる運営を目指した。(全10回開催)	○	健全育成課
201-7	エコ体験スクール	市民活動団体を活用し、地域の施設や自然環境の特性を活かした参加体験型の環境学習を実施します。	各区にて1回開催 延べ 284人参加	継続して実施	平成23年度事業終了。	終	環境保全課
201-8	自然観察会	市民を対象に市内の身近な自然を楽しむことにより、自然に対する関心を深め、自然環境に配慮した生活や活動を行うなど自然保護意識の醸成を図ります。	4回/年 定員40名	継続して実施	自然保護教育の一環として、市民を対象に市内の身近な自然に親しむことにより、自然についての認識と愛情を育み、自然保護の重要性について普及・啓発を図ることを目的として、自然観察会を開催する。 四季毎、年4回、定員設定し、市政だより等で参加者を募集する。	○	環境保全課
201-9	姉妹・友好都市提携記念事業	公式訪問等の派遣・受入を行うことで、本市の姉妹・友好都市(カナダ・ノースバンクーバー市、米国・ヒューストン市、スイス・モントルー市、パラグアイ・アスンシオン市、フィリピン・ケソン市、中国・天津市、蘇州市呉江区)との友好親善、相互理解を深めます。	5・10年の節目に実施	5・10年の節目に実施予定	事業予定がなかったため実施せず。(周年にあたる都市がなかったため。)	-	国際交流課

プラン NO.	事業名	事業内容	目標事業量		平成25年度		所管課
			現状(計画策定時等)	平成26年度	実施状況	進捗 状況	
201-10	青少年交流事業	相互に青少年の派遣・受入を行うことで、本市の姉妹都市(カナダ・ノースバンクーバー市、米国・ヒューストン市、スイス・モントルー市)との友好親善・相互理解を深めます。	毎年3都市の青少年交流実施	現状維持	ノースバンクーバー市高校生4名引率者1名を16日間派遣・15日間受入、ヒューストン市中学生4名引率者1名を15日間派遣、モントルー市青少年5名引率者1名を10日間受入	○	国際交流課 国際交流協会
202	私立幼稚園教材費助成事業補助金	私立幼稚園の教材費の一部を補助することにより、教育条件の維持向上および保護者負担の軽減を図ります。	補助対象園数 93園	引き続き幼稚園における教材整備及び保護者負担を軽減	合計92園15,427人の園児を補助対象として、補助金を支給した。	○	こども企画課
202-2	私立幼稚園健康診断補助事業	市内の私立幼稚園が園児に対して実施する定期健康診断に係る経費に対し、補助金を交付する。	補助対象園数 92園	継続して実施	市内の92の私立幼稚園において、各幼稚園がその園児に対して実施した内科歯科検診・ぎょう虫卵検査に係る経費に対し、補助金を交付した。	○	こども企画課
203	幼保小関連教育推進事業	近隣の幼稚園・保育所(園)・小学校間の交流を通して、幼児教育から小学校教育の円滑な接続を図ります。	推進校12校、10保育所、14幼稚園で幼児・児童の交流活動を実施	市内全小学校で実施	近隣の幼稚園・保育所(園)・小学校間の交流を通して、幼児教育から小学校教育の円滑な接続を図れるように、幼・保・小関連教育推進協議会を開き、進め方の提案をした。推進指定校に協議や幼・保・小の交流を依頼した。	○	指導課
204	私立幼稚園協会研修事業等補助金	幼稚園教諭の研修事業等に要する経費の一部を助成します。	補助額 600万円	幼児教育の振興のため、引き続き教諭の資質向上を図る	公益社団法人千葉市幼稚園協会が行った研修事業等に要した経費の一部として、600万円を交付した。	○	こども企画課
205	幼稚園教諭の研修の充実	幼稚園教諭を対象にした研修会において、指導・助言を行います。	幼稚園教諭が、幼稚園教育要領等についての研修会に参加	継続して実施	幼稚園教諭を対象にした研修会において指導・助言を行うための、事前会議に出席した。当日の運営がスムーズにいくように、準備をすることができた。	○	指導課
206	幼児教育支援センター事業	幼児教育から小学校教育への円滑な接続をめざし、幼児教育に関する講座の開催や相談を実施し、保護者等を支援します。	公開講座 1回開催、参加者200人、幼児教育相談 22件	継続して実施	平成23年度に事業は終了したが、幼児教育公開講座のみ、研修部門の専門講座報償費で実施。	終	教育センター

個別事業の平成25年度進捗状況

基本目標7 子どもと子育て家庭にやさしいまちづくり

【進捗状況欄の意味】 ○…概ね実施した(未実施だが、準備に向けて着手したものを含む) △…あまり実施できなかった ×…実施できなかった
 -…未着手(次年度以降実施予定) 終…事業終了等

プランNO.	事業名	事業内容	目標事業量		平成25年度		所管課
			現状(計画策定時等)	平成26年度	実施状況	進捗状況	
207	交通安全施設整備	高齢者、障害者、妊産婦をはじめ市民にやさしいまちづくりを進めるため、千葉市バリアフリー基本構想で定められた重点整備地区(市内18地区)において、道路特定事業計画に沿って、道路標識・段差解消・道路照明・誘導ブロックなどを整備し平成32年度を目途にバリアフリー化を推進します。	(H18～H21の実績見込) 道路案内標識 20基 段差解消 764箇所 道路照明灯 163基 視覚障害者誘導用ブロック 11.7km	段差解消 764箇所 (計15,172か所) 視覚障害者誘導用ブロック 35.99km(計75.09km)	段差解消 89か所 視覚障害者誘導用ブロック設置・改良 3.82km (通学路の安全対策等を緊急的に実施する必要性が生じ、計画の見直しを行ったため。)	△	維持管理課
208	鉄道・モノレール駅舎のエレベーター等整備	高齢者、障害者、妊産婦等の鉄軌道利用の安全・円滑化を図るため、駅舎内外の昇降装置の整備、整備費補助を行います。	段差解消駅 ・JR 17/18駅 ・京成6/13駅 ・千葉モノ14/18駅	京成電鉄の駅のバリアフリー化1駅 (利用客3～5千人/日) ※JR、千葉モノは23年度までに全て完了	京成電鉄千原線学園前駅構内へのエレベーター2基の設置に対する補助を実施した。	○	交通政策課
209	自転車駐車場事業	自転車駐車場の整備および維持管理を行います。	整備箇所 123カ所	143カ所	実施設計 自転車駐車場整備 7箇所	○	自転車対策課
210	放置自転車対策事業	駅周辺の放置自転車を撤去し、安全な歩行空間を確保します。	撤去台数 約30,000台	継続して実施	・撤去台数 自転車 35,684台 原付 535台 ・撤去回数 898回	○	自転車対策課
211	公共施設における子育てバリアフリー化	本庁・区役所などの公共施設におけるバリアフリー化の状況を把握するとともに、乳幼児と一緒に安心して利用できるトイレやベビーベッド、授乳室、キッズコーナー等の設置を推進します。	本庁、6区役所、4保健福祉センター、中央コミュニティセンター	調査完了、設置の推進	本庁、各区役所等の公共施設における授乳・おむつ替えスペースの設置状況を把握した。	○	こども企画課
212	水環境ふれあい事業(花のあふれるまちづくり事業)	緑区椎名崎地区の農業用水路脇にある水環境施設の広場の一部を利用し、椎名小学校の全校児童による花壇づくりの一環として、花植えを年2回(春、秋)実施しています。農業用水路などの施設を、地域の人々が花壇などに利用することで、地域の農業に対する理解や関心を高めます。	椎名小学校全校児童	「花のあふれるまちづくり事業」と連携し継続して実施	緑区椎名崎地区の農業用水路脇にある水環境施設の広場の一部を利用し、椎名小学校の全校児童による花壇づくりの一環として、花植えを年2回(春・秋)実施した。 25年 5月29日 秋の花植え:平成26年11月15日	○	農業環境整備課
213	子どもたちの森公園プレーパーク運営	子どもたちが自然の中で自分の責任でのびのびと自由に遊べる場を運営しています。	子どもたちの森公園プレーパークを運営(週5日)	継続して実施	プレリーダーを2名/日配置した。255日開園し、季節のイベントを3回実施した。広報紙「はっぱだより」を年4回発行した。15,620人(平成25年度)の来園者があった。	○	緑政課

プラン NO.	事業名	事業内容	目標事業量		平成25年度		所管課
			現状(計画策定時等)	平成26年度	実施状況	進捗状況	
214	公園利用の活性化および子どもたちの健全育成の場づくりのための公園緑地等の活用	公園利用の活性化、子どもたちの健全育成の場づくり促進のため、プレーパークとして、既存の公園緑地等の一部を活用できるよう検討します。	未実施	プレーパークとして公園緑地等を利用することについての組織づくり、ルールづくりと支援	「千葉市プレーパーク推進検討会議」を2回開催し、平成26年3月にプレーパーク運営団体への支援に係る「千葉市プレーパーク開催支援要綱」(所管:こども未来部)及びプレーパークの開催に係る「千葉市プレーパーク開催要綱」(所管:公園緑地部)を策定した。(平成26年4月より施行)	○	こども企画課
214	公園利用の活性化および子どもたちの健全育成の場づくりのための公園緑地等の活用	公園利用の活性化、子どもたちの健全育成の場づくり促進のため、プレーパークとして、既存の公園緑地等の一部を活用できるよう検討します。	未実施	プレーパークとして公園緑地等を利用することについての組織づくり、ルールづくりと支援	「千葉市プレーパーク推進検討会議」を2回開催し、平成26年3月にプレーパーク運営団体への支援に係る「千葉市プレーパーク開催支援要綱」(所管:こども未来部)及びプレーパークの開催に係る「千葉市プレーパーク開催要綱」(所管:公園緑地部)を策定した。(平成26年4月より施行)	○	緑政課
215	市民の森設置	土地所有者と契約し、自然と身近に触れ合える憩いの場として開放しています。今後市民緑地制度への移行を検討します。	土地所有者と契約し、自然と身近に触れ合える憩いの場として開放(15か所)。今後、市民緑地制度への移行を検討	実施	平成23年度事業終了 ※市民緑地事業(プランNo.215.2)へ移行したため、事業終了。	終	緑政課
215-2	市民緑地設置	土地所有者と契約し、自然と身近に触れ合える憩いの場として開放しています。	土地所有者と契約し、自然と身近に触れ合える憩いの場として開放(16か所)	継続して実施	市民緑地で剪定・伐採等の作業を11回委託発注した。 標識を2カ所設置した。 害虫を3回駆除した。 外柵を移設した。 市民緑地のごみを4回収した。 報償金を23団体に交付した。 井戸ポンプとフェンスを修繕した。 維持管理団体用の傷害保険をかけた。	○	緑政課
216	街区公園整備	子どもたちがのびのびと遊べる場を整備します。(誘致距離250m 0.25%)	801箇所(H22.3.31現在)	継続して実施	実施設計 1か所(荻生公園) 公園整備 2か所(荻生公園, 手づくり公園まさご)	○	公園建設課
217	近隣公園整備	子どもたちがのびのびと遊べる場を整備します。(誘致距離500m 2%)	63箇所(H22.3.31現在)	継続して実施	実施計画から除外されたため、実施できなかった。	-	公園建設課
218	地区公園整備	子どもたちがのびのびと遊べる場を整備します。(誘致距離1km 4%)	9箇所(H22.3.31現在)	継続して実施	実施計画から除外されたため、実施できなかった。	-	公園建設課
219	子育て支援のための団地集会所等の活用	周辺地域の子どもの遊び場や育児サークルなどの活動の場として、市営住宅の団地の集会所等を活用できるよう検討します。	集会所の活用状況については、把握していない	地域型集会所の利用状況の調査	地域型集会所がある4団地については、団地自治会活動に支障のない範囲で利用は可能であるが、団地近隣住民から利用の申し出はなかった。	△	住宅整備課

プラン NO.	事業名	事業内容	目標事業量		平成25年度		所管課
			現状(計画策定時等)	平成26年度	実施状況	進捗状況	
220	公園緑地維持管理事業	誰もが快適に利用できるよう、公園内の清掃・除草等を行うとともに、公園に設置している遊具や、子どもの遊び場となる広場について、市民・子どもが安全に快適に利用できるよう巡回を行うなど、その管理に努めます。	市内1,066公園緑地の維持管理の実施	公園管理を充実	市内1,124公園緑地の維持管理の実施	○	公園管理課
220-2	花壇コンクール	市民、団体、企業、保育所(園)等を対象とした種から花を育て、花壇をデザインするコンクールを年1回開催します。	市内各所の花壇で実施し、参加団体73団体	継続して実施	市内各所の花壇で実施し、62団体が参加した。	○	緑政課
221	若年世帯(子育て世帯)の居住支援	①特定優良賃貸住宅の入居収入基準の下限の緩和を行い入居しやすくします。 ②一定の要件を備えた子育て世帯の入居者負担額を5年間据え置きます。	実施	継続して実施	①入居収入基準の下限緩和を継続し、入居しやすくした。 ②子育て支援として、入居者負担額を原則5年間据え置く「のびのびアシスト」制度を実施した。	○	住宅政策課
221	若年世帯(子育て世帯)の居住支援	特定優良賃貸住宅の一部を市営住宅として借上げ、若年世帯の入居を支援します。	市営住宅として借上げ3団地91戸は、すべて入居しており、若年世帯の支援につながっている	91戸	平成24年度事業終了。特定優良賃貸住宅の借り上げ期間終了に伴い、25年度は新規の入居募集を行っていない。	終	住宅整備課
222	子育てに関する情報を含めた住情報の提供	子育て家庭の住まい選びなどに際して必要な子育てに関する情報を、住まいに関する情報と併せて提供することができるよう「すまいアップコーナー」におけるサービスの拡充とホームページの内容の充実を図ります。	実施	継続して実施	「すまいアップコーナー」にて、ひとり親世帯優遇申込みのできる公的賃貸住宅や福祉施策等の情報提供を行った。	○	住宅政策課

個別事業の平成25年度進捗状況

基本目標8 支援が必要な子どもと家庭への対応

【進捗状況欄の意味】 ○…概ね実施した(未実施だが、準備に向けて着手したものを含む) △…あまり実施できなかった ×…実施できなかった
 -…未着手(次年度以降実施予定) 終…事業終了等

プランNO.	事業名	事業内容	目標事業量		平成25年度		所管課
			現状(計画策定時等)	平成26年度	実施状況	進捗状況	
223	子育て短期支援事業(ショートステイ事業)	保護者が病気などの社会的理由により、家庭での養育ができない場合に一時的に児童福祉施設等で養育を行います。	市内4か所の児童養護施設等で実施	継続して実施	市内4か所の児童養護施設等に委託し実施した。 ・利用児童数 24年度353人、25年度346人 ・利用延べ日数 24年度981日、25年度875日	○	健全育成課
224	子育て短期支援事業(トワイライトステイ事業)	保護者が仕事等で恒常的に帰宅が夜間にいたる場合や休日に不在の場合などに児童養護施設で夕方から夜間、休日に養育を行います。	市内3か所の児童養護施設等で実施	継続して実施	市内3か所の児童養護施設等に委託し実施した。 ・利用児童数 24年度479人、25年度537人 ・利用延べ日数 24年度1,904日、25年度2,205日	○	健全育成課
225	里親制度の推進	保護者のいない子どもや保護者の事情で育てられない子どもの養育を里親に委託し、要保護児童の福祉の増進を図ります。 また、里親制度の啓発による里親家庭の増加や里親家庭への支援の充実を図ります。	平成21年度委託里親25人、委託児童数284人	継続して実施	保護者のいない子どもや保護者の事情で育てられない子どもの養育を里親に委託し、要保護児童の福祉の増進を図った。(委託児童延べ273人)	○	健全育成課
226	児童自立支援施設	不良行為を行った、またはそのおそれのある児童を施設に入所させ自立のための支援を行います。	2施設、44人	継続して実施	不良行為を行った、またはそのおそれのある児童を施設に入所させ自立のための支援を行った。(1施設、委託児童延べ74人)	○	健全育成課
227	退所児童自立定着指導	児童養護施設や自立支援施設を退所した児童で、就職したが定着できない概ね1年未満の児童に対し、施設に依頼し、施設職員が児童を訪問し定着のための指導を行います。また、就職したものの、定着できない児童を自立援助ホームに入所させ、自立へ向けて生活指導を行う施設に支援を行います。	平成21年度実績なし	継続して実施	自立援助ホームへ委託し実施した。(5施設、委託児童延べ36人)	○	健全育成課
228	児童養護施設	保護者がいない、または保護者等の事情により家庭での養育が困難な児童を施設に入所させ、生活、学習などの指導育成を行い、自立への支援を行います。また、家庭的環境の確保など機能の拡充や職員の専門性の向上及びケアの質の向上を図ります。	18施設、入所児童数1,592人(平成21年度各月初日 在籍延べ児童数)	継続して実施	家庭での養育が困難な児童を施設に入所させ、生活、学習、などの指導育成を行い、自立のための支援を行った。(17施設、委託児童延べ1,496人)	○	健全育成課
228-2	小規模住居型児童養育事業	保護者がいない、または保護者等の事情により家庭での養育が困難な児童を、養育者の住居(定員6人まで)に入所させ、家庭的な雰囲気のもと、生活、学習などの指導育成を行い、自立への支援を行います。	1か所	3か所	家庭での養育が困難な児童を、養育者の住居(定員6人まで)に入所させ、家庭的な雰囲気のもと、生活、学習などの指導育成を行い、自立への支援を行った(2施設、委託児童延べ120人)。	○	健全育成課

プラン NO.	事業名	事業内容	目標事業量		平成25年度		所管課
			現状(計画策定時等)	平成26年度	実施状況	進捗状況	
228-3	児童養護施設施設整備	管内の児童養護施設がほぼ満床状態であり、児童相談所の一時保護が長期化している状態にあるため、新たに児童養護施設を創設することにより社会的養護が必要な児童の生活の場を確保する。	平成24年度末において20%進捗。	平成26年4月開所予定	児童養護施設施設新設に係る整備経費に対し、補助金の交付を行った。	○	健全育成課
229	乳児院	保護者がいない、または保護者等の事情により、家庭での養育が困難な乳児を施設に入所させ養育します。	3施設 189人	継続して実施	保護者がいない、または保護者等の事情により、家庭での養育が困難な乳児を施設に入所させ養育した。(2施設、委託乳児延べ144人)	○	健全育成課
230	母子生活支援施設	配偶者のない女子またはこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を入所させ、保護するとともに、自立の促進のために生活を支援します。	10施設 325世帯	継続して実施	配偶者のない女子またはこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を入所させ、保護するとともに、自立の促進のために生活を支援した。(11施設、委託世帯延べ306世帯)	○	健全育成課
231	一時保護所運営事業	里親や児童養護施設などへ措置するまでの間一時保護を行います。その間、行動観察、生活指導を実施し、援助方針会議、判定会議を経て児童の援助方針を決定します。	保護人員139人、延人員11,063人	継続して実施	要保護児童の一時保護	○	児童相談所
232	日本語学習支援事業	日本語の理解が十分ではない外国人市民等に日本語学習支援を行います。	実施	継続して実施	国際交流プラザにおいて、ボランティアとのマンツーマン形式等による外国人市民への日本語学習を実施 297件	○	国際交流協会
233	地域連携コーディネーター事業	地域の学校・自治会・ボランティア等と連携を図りながら、日本語の理解が十分ではない外国人児童とその保護者に対して日本語指導などを行えるよう調整します。	新規	継続して実施	平成23年度事業終了。	終	国際交流課 国際交流協会
233-2	地域連携コーディネーター事業	外国人市民の集住地域における多文化共生に資する活動を実施します。	新規	継続して実施	美浜区内保育所(年3回)における保育士への中国語ミニレッスンや中国の習慣や文化紹介及び保健福祉センター(年12回)における子育てに係る支援等を実施した。	○	国際交流課 国際交流協会
234	青少年サポート事業	関係機関・団体等と連携を図りながら、課題を抱えている児童生徒、無職少年及び家庭に対し、個々の実情に即した実務者からなるサポートチームを組織し、立ち直りに向けての支援(基礎学力支援・進学支援等)を行います。	サポート対象少年26人 来所回数520回 (H23.2.1現在)	継続して実施	サポート対象少年 29人 来所回数 859回	○	青少年サポートセンター

プラン NO.	事業名	事業内容	目標事業量		平成25年度		所管課
			現状(計画策定時等)	平成26年度	実施状況	進捗 状況	
235	要保護児童対策及びDV 防止地域協議会	児童虐待およびDVの防止に関し、関係機関、関係団体等が共通の認識と理解を持ち、緊密な連絡体制を構築することにより、児童虐待及びDVの発生予防と早期発見・早期対応の一層の推進を図るため、外部委員を含めた協議会を開催します。	設置、代表者会議2回開催	継続して開催	代表者会議は、未実施(但し、25年度相当分を26年5月に開催) 実務者会議は各区毎に3回実施	○	健全育成課
236	児童虐待対策事業	児童虐待を防止し、虐待の早期発見、早期対応、保護、支援に至るまでの取り組みを図ります。なお、「児童虐待の防止等に関する法律」の一部改正に伴い、虐待の定義及び通告範囲の拡大、さらにはマスコミ等による虐待事件の報道がなされることなどから虐待の通告が増加しているため、保健福祉センター等関係機関との連携強化を図ります。	虐待対応チーム会議10回、関係機関への研修会11月開催	虐待対応チーム会議は随時、関係機関研修会を開催予定	・児童虐待への適切な対応を行った(813件)。 ・区こども家庭課との連携を図り、軽微なケースについて区対応とするとともに、虐待対応について、区も含めた全市的な底上げを図る(区対応167件。初任者向け研修・経験者向け研修の実施各1回)。 ・弁護士相談の積極的な活用を行う(21件)。 ・保育所等の関係機関職員研修の充実を図る(市内幼稚園及び認可外保育施設職員を対象に実施し58人参加)。	○	児童相談所
237	オレンジリボンキャンペーン	増加傾向にある子どもの虐待を防止するため、子どもの虐待に対して市民の意識を高める啓発活動を行います。	リーフレットの作成・配布、街頭キャンペーン、こどものカフォーラム、オレンジライトアップなどを実施	継続して実施	リーフレットの作成・配布、中高生や一般市民によるボランティアとともに街頭キャンペーンを6か所で実施し、オレンジリボンツリーの作成・展示などを実施した。また、びらぶプログラムを旭ヶ丘母子ホームで、CAPを市内小中学校各1校で実施した。	○	健全育成課
238	養育支援訪問事業(育児支援家庭訪問事業)	4か月、1歳6か月児、3歳児健康診査等の結果、様々な原因で育児不安の強い家庭・育児ストレス等の問題によって、子育てに対して不安や孤立感を抱える家庭、または虐待に至る恐れ等のリスクを抱える家庭に対する育児指導等を行います。今後、事業内容の充実を図ります。	保健師による家庭訪問を実施	継続して実施	育児支援家庭訪問延べ世帯数:2,019件	○	健康支援課
239	専門職員向け「虐待発見・対応マニュアル」の改正	「児童虐待の防止等に関する法律」の一部改正に伴い、児童虐待の兆候を早期に発見し、関係機関と連携して対応するためのマニュアルを改正し、学校等関係機関に配布します。	2,500部	法改正等に併せて作成し配布	大幅な変更がないため、改訂せず。(当該マニュアルについては「子どもの虹情報研修センター」援助機関向けページに掲載している。)	-	児童相談所
240	MCG(マザー&チャイルドグループ)	グループミーティングによる親と子の関係づくりを支援します。	保健所、各区においてグループミーティングや個別相談を実施	継続して実施	MCG実施回数:85回	○	健康支援課
241	育児ストレス相談	1歳6か月児健診等により育児不安等で悩んでいる保護者を対象に心理士・保健師が個別相談を実施します。	各区で心理士による個別相談を実施	継続して実施	育児ストレス相談実施回数:144回 相談者数:延べ232人	○	健康支援課
242	母子緊急一時保護事業	DV被害者等緊急一時的に保護を必要とする母子をシェルター等の施設で保護を行います。	10件(H22.3.31現在)	継続して実施	緊急一時保護を必要とするDV被害者及びその家族403名について、施設での一時保護を実施した。 民間の一時保護施設(シェルター)を運営する民間団体に対し補助金を交付し、12名がシェルターを利用した。	○	健全育成課

プラン NO.	事業名	事業内容	目標事業量		平成25年度		所管課
			現状(計画策定時等)	平成26年度	実施状況	進捗状況	
243	児童虐待相談体制の整備	市内社会福祉法人で児童家庭支援センターの運営を行い子どもに関する様々な相談への対応を図るとともに、児童相談所との連携を図ります。	相談受付件数350件 相談対応件数360件 児童家庭支援センター3か所 (H21年度実績)	継続して実施	子どもに関する相談体制を強化するため、社会福祉法人が設置する児童家庭支援センターに補助を行った。(計3か所)	○	健全育成課
243	児童虐待相談体制の整備	児童相談所で、夜間・休日を問わず、いつでも相談に応じられる体制の整備を図ります。	引き続き夜間相談員1名を配置し、子どもに関する相談体制を強化	継続して相談体制を強化	夜間相談員1名配置	○	児童相談所
244	配偶者暴力相談支援センター	配偶者暴力相談支援センターを設置し、DV被害者に対する相談業務や、緊急時における安全確保、情報提供その他の援助を行います。	未設置	センター設置、機能の充実に努める	平成25年10月、配偶者暴力相談支援センター開設 相談専用電話 月～金 午前9時～午後4時	○	健全育成課
245	開設日の増・開設時間の延長	<母子家庭等就業自立支援センター事業の拡充> 各区ごとに週2日、午前9時から午後3時30分まで、相談に応じていますが、開設日の増や時間の延長を図ります。	各区週2日 午前9時～午後3時30分	拡充	各区週4日 午後4時 午前10時～午	○	健全育成課
246	就業支援講習会の拡充 (講習項目の増・定員の増)	<母子家庭等就業自立支援センター事業の拡充> 「パソコン講習会」に加え、就業に有利な「医療事務」等講習科目を実施します。	1項目	2項目以上	パソコン講習会、介護職員初任者研修講習会	○	健全育成課
247	地域生活支援事業	<母子家庭等就業自立支援センター事業の拡充> 地域生活に係る相談指導を継続的に実施するとともに、巡回相談、専門家による特別相談、行政サービス等に関する情報提供を実施します。	未実施	実施	次年度以降実施に向けて検討段階である。	-	健全育成課
248	就職情報提供・職業紹介・企業啓発	<母子家庭等就業自立支援センター事業の拡充> ハローワークと連携し、就職情報の提供を行うほか、企業に対し、ひとり親家庭等の雇用に関する啓発活動を実施します。	実施	継続して実施	実施	○	健全育成課
249	教育訓練給付金事業の推進	<母子自立訓練給付金の実施> 指定する教育訓練講座を受講した者に対し、受講料の一部を給付します。	実施	継続して実施	自立支援教育訓練給付金支給件数 2件	○	健全育成課

プラン NO.	事業名	事業内容	目標事業量		平成25年度		所管課
			現状(計画策定時等)	平成26年度	実施状況	進捗 状況	
250	高等技能訓練促進費事業の推進	<母子自立訓練給付金の実施> 看護師等経済的自立に効果的な資格を所得する間の生活費の負担軽減を図ります。	実施	継続して実施	高等技能訓練促進費支給件数 51件 入学支援修了一時金 15件	○	健全育成課
251	母子寡婦福祉資金貸付事業(事業開始資金)の推進	<母子自立訓練給付金の実施> 母子家庭等が、起業する場合に、事業開始資金の貸付を実施します。	実施	継続して実施	事業開始資金 0件	△	健全育成課
252	職業紹介事業の実施	<職業紹介事業の実施> 千葉市就職相談室で職業紹介を行い、求人情報の提供を実施します。	実施	国・市の共同による職業紹介、求人情報の提供を実施	千葉市ふるさとハローワーク利用状況 利用者数 19,605人 職業紹介数 4,636人 就職者数 685人	○	経済企画課
253	保育所・子どもルームへの優先入所の推進	<子育て支援策> 保育所・子どもルームへの優先入所(利用)を推進します。	実施	拡充(箇所数増)	ひとり親家庭の児童の子どもルーム入所にあたっては、配点を高く設定している。	○	健全育成課
253	保育所・子どもルームへの優先入所の推進	<子育て支援策> 保育所・子どもルームへの優先入所(利用)を推進します。	実施	拡充(箇所数増)	ひとり親家庭の保育所入所にあたっては、選考基準の優遇措置を実施。	○	保育運営課
254	ファミリー・サポート・センター利用者の負担軽減	<子育て支援策> ファミリー・サポート・センターを利用する際の負担軽減策を検討します。	未実施	実施	ひとり親のファミリー・サポート・センターの利用料の一部を助成した。 ・助成延人数112人 助成額419千円	○	保育支援課
255	子育て短期支援事業の推進	<子育て支援策> 子どものショートステイ、トワイライトステイを実施するとともに利用料の負担軽減を図ります。	4か所	継続(4か所)	4か所 ショートステイ 875日 トワイライトステイ 1,105日	○	健全育成課
256	日常生活支援事業の拡充	<生活支援策> ひとり親家庭等に生活支援員を派遣し、家事援助等実施していますが、育児援助を追加するほか、利用時間等の拡充を図ります。	家事支援	家事支援・育児支援	家庭生活支援員派遣延べ回数 66回	○	健全育成課

プラン NO.	事業名	事業内容	目標事業量		平成25年度		所管課
			現状(計画策定時等)	平成26年度	実施状況	進捗状況	
257	ひとり親家庭生活支援事業の拡充	<生活支援策> 【下記】生活支援事業を効果的に実施します。 (現状)土日・夜間電話相談、生活支援講習会、ひとり親家庭交流事業 (新規)父子家庭専用相談ダイヤル設置、児童訪問援助の実施	3事業	継続して実施	土日・夜間電話相談、生活支援講習会を実施	○	健全育成課
258	市営住宅入居時の優遇措置の推進	<生活支援策> ひとり親家庭が市営住宅に入居する際の優遇措置を推進します。	実施	継続して実施	優遇措置の対象者369名に対し、特別抽選番号の付与を行った。	○	住宅整備課
259	民間賃貸住宅入居支援制度の推進	<生活支援策> 義務教育終了前の子どもを持つひとり親世帯に対し、希望に応じた民間住宅に関する情報提供を行うほか、市の住宅施策に関する情報提供や助言を行います。	実施	継続して実施	「すまいアップコーナー」にて、ひとり親世帯に対して入居を拒まない民間賃貸住宅や市の居住支援策の情報提供を行った。	○	住宅政策課
259-2	民間賃貸住宅入居支援補助制度の推進	義務教育終了前の子どもを持つひとり親世帯に対し、家賃債務保証会社と保証委託契約を行った場合の保証委託料(初回分)の一部を補助します。(千葉市民間賃貸住宅入居支援制度を利用した方が対象)	実施	継続して実施	「すまいアップコーナー」にて、ひとり親世帯に対して家賃債務保証会社と保証委託契約を行った場合の保証委託料(初回分)の一部補助を行った。	○	住宅政策課
260	養育費に関する普及啓発	<養育費の確保> 養育費負担について普及啓発活動を実施します。	実施	拡充	パンフレット・市政だよりによる啓発	○	健全育成課
261	法律相談の実施	<養育費の確保> 弁護士による無料法律相談を実施します。	未実施	実施	H25相談実績3件	-	健全育成課
262	養育費セミナーの開催	<養育費の確保> 養育費に関する講演会や各種教室を開催します。	未実施	実施	養育費のテーマを含む講演会を実施した。	○	健全育成課
263	離婚前相談及び父子家庭専門相談の実施	<相談・情報提供の充実> ひとり親家庭になる前に必要な情報を提供していくほか、父子家庭専用の相談を実施します。	未実施	実施	ひとり親家庭等を対象とした相談事業を実施する。	○	健全育成課

プラン NO.	事業名	事業内容	目標事業量		平成25年度		所管課
			現状(計画策定時等)	平成26年度	実施状況	進捗状況	
264	情報提供の充実	<相談・情報提供の充実> ひとり親家庭支援ハンドブックの発行 ひとり親家庭支援HPの開設	未実施	実施	ひとり親家庭支援の情報をHPに掲載	○	健全育成課
265	区役所相談窓口の充実	<相談・情報提供の充実> ひとり親施策に関する全般的な相談や電話相談を充実します。	実施	拡充	保健福祉センターこども家庭課で相談業務を実施する。	○	健全育成課
266	父子家庭への支給	<児童扶養手当> 国の制度改正に伴い、児童扶養手当を父子家庭にも支給します。	未実施	実施	児童扶養手当を父子家庭延べ2,780人に支給した。	○	健全育成課
267	児童扶養手当の適正な支給・情報提供	<児童扶養手当> 児童扶養手当制度に関する情報提供を積極的に実施するほか、給付業務を推進します。	実施	継続して実施	児童扶養手当のしおりを作成し、各保健福祉センターの窓口等に置いた。	○	健全育成課
268	母子寡婦福祉資金の貸付	<母子寡婦福祉資金の貸付> 母子家庭・寡婦に対して、母子寡婦福祉資金の貸付に関する情報提供を推進するほか、貸付業務を推進します。	実施	継続して実施	HPや子育てハンドブックによる啓発を実施した。	○	健全育成課
269	ひとり親家庭医療費助成の推進・現物給付化	<各種助成制度等の推進> ひとり親家庭医療費助成を推進するほか、現物給付化の実現に向け、千葉県等関係団体と協議を実施します。	実施	継続して実施	ひとり親家庭医療費助成事業を推進するほか、現物給付化の実現に向け、千葉県に要望を行った。	○	健全育成課
270	保育所・子どもルーム利用料の負担軽減	<シングルマザー(未婚の母)のみなし寡婦控除> 保育所・子どもルームの利用料について、シングルマザー(未婚の母)に寡婦控除をみなし適用し、保育料の軽減を図ります。	未実施	実施	シングルマザー(未婚の母)に対して、寡婦控除のみなし適用をし、子どもルーム利用料の減免を行った。	○	健全育成課
270	保育所・子どもルーム利用料の負担軽減	<シングルマザー(未婚の母)のみなし寡婦控除> 保育所・子どもルームの利用料について、シングルマザー(未婚の母)に寡婦控除をみなし適用し、保育料の軽減を図ります。	未実施	実施	軽減額1,450千円	○	保育運営課

プラン NO.	事業名	事業内容	目標事業量		平成25年度		所管課
			現状(計画策定時等)	平成26年度	実施状況	進捗状況	
271	当事者団体の特性を活かした委託業務の推進	<母子寡婦福祉会等関係団体への支援> 「ひとり親家庭生活支援事業」をはじめ、母子家庭の母の雇用促進に寄与することや当事者団体の特性を活かした委託業務を推進します。	実施	拡充	千葉市母子寡婦福祉会にひとり親家庭生活支援事業等を委託した。	○	健全育成課
272	母子寡婦福祉会自主事業への協力	<母子寡婦福祉会等関係団体への支援> 母子寡婦福祉会が行う自主事業に関し、会場確保、情報提供等の協力を実施します。	実施	継続して実施	千葉市母子寡婦福祉会が行う自主事業に対し、協力を実施した。	○	健全育成課
273	ひとり親家庭支援団体の体制強化	<母子寡婦福祉会等関係団体への支援> 母子寡婦福祉会の法人化等体制強化に関し、相談・情報提供等により支援を実施します。	実施	継続して実施	千葉市母子寡婦福祉会の法人化等体制強化に関し、相談・情報提供等により支援を実施した。	○	健全育成課
274	障害児等療育支援事業	障害児(者)施設の有する機能を活用し、地域での生活支援及び療育、相談体制の充実を図るとともに、各種福祉サービスの提供、援助調整等を行います。	訪問療育 290件、訪問健診 14件、外来療育 480件、施設支援 4件	障害者総合支援法の動向を注視し、継続して実施	訪問療育 276件 訪問健診 0件 外来療育 446件 施設支援 9件	○	障害企画課
275	障害者介護給付等事業(障害児の福祉サービス)	障害児(者)の日常生活の支援等のサービスを提供します。	実施	障害者総合支援法を注視し、継続して実施	利用延べ人数 20,418人	○	障害企画課
276	障害福祉サービス事業(児童ディサービス)	障害児に対する、障害児施設等における、基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練を行います。	延べ利用者数 4,206人	現行法を廃止する動きがあるため、国の動向を注視し継続して実施	平成23年度事業終了。	終	障害企画課
276-2	障害児通所支援事業	障害児が、日常生活における基本的な動作や、生活能力向上のための必要な訓練、治療等を、障害児施設等において行う。	延べ 10,363 人に実施	継続して実施	利用延べ人数 12,300人	○	障害企画課
277	地域生活支援給付事業(日中一時支援放課後対策型)	主として、放課後において、施設等で継続的に預かり、社会に適応するための訓練及び見守り等の支援を行います。	延べ利用者数 2,442人	現行法を廃止する動きがあるため、国の動向を注視し継続して実施	平成23年度事業終了。	終	障害企画課

プラン NO.	事業名	事業内容	目標事業量		平成25年度		所管課
			現状(計画策定時等)	平成26年度	実施状況	進捗 状況	
278	心身障害児総合通園センター運営	障害児の早期発見、早期療育の観点から、心身障害の相談、指導、診断、検査、判定等を行うとともに、障害に応じた療育訓練を行います。	療育センター及び大宮学園で実施	継続して実施	利用延べ人数 ・療育相談所19,682人 ・すぎのこルーム3,942人 ・やまびこルーム3,005人 ・たけのこルーム3,471人 ・ひまわりルーム7,585人	○	障害企画課
279	心身障害児施設への入所	心身障害児を施設に入通所させ、これを保護するとともに、将来にわたって必要な療育・訓練(一部施設では療養)を行います。	延べ利用者数 1,214人 施設数 23か所	障害者総合支援法の動向を注視し、継続して実施	利用延べ人数 ・契約入所 379人 ・措置入所 356人	○	障害者自立支援課
280	重症心身障害児(者)通園事業	重症心身障害児(者)に対し、通園の方法により、日常生活動作、運動機能等に係る訓練、指導等必要な療育を行うとともに、保護者等にも療育技術を習得してもらいます。	支給決定者数 17人 施設数 2か所	障害者自立支援法の動向を注視し、継続して実施	平成24年度事業終了。	終	障害者自立支援課
281	トイライブラリー	心身障害児が、おもちゃを通じて遊ぶことにより、機能回復と能力発達を促進します。	毎月第1・3土曜日に、療育センターすぎのこルームで実施	継続して実施	療育センター すぎのこルームで、21回実施 地域生活支援センターふるで、10回実施 延べ利用者数300人	○	障害者自立支援課
282	重度障害児(者)日常生活用具給付事業(障害者自立支援日常生活用具給付)	障害者(児)に対し、日常生活用具を給付します。	支給件数5,453件	継続して実施	延17,075件【者・児】	○	障害者自立支援課
283	身体障害児補装具給付事業(障害者自立支援補装具給付)	障害者(児)に対し、補装具を給付します。	支給件数685件	継続して実施	延1,777件【者・児】	○	障害者自立支援課
284	重症心身障害児施設運営	重症心身障害児に、治療と日常生活の指導などのサービスの提供を行います。	桜木園で実施	継続して実施	利用延べ人数 ・入所18,195人 ・通所2,815人	○	障害企画課
285	障害児福祉手当支給事業	年4回手当を支給します。	平成21年度末支給見込み延べ 4,913人	継続して実施	延べ支給者数 5,277人	○	障害者自立支援課

プラン NO.	事業名	事業内容	目標事業量		平成25年度		所管課
			現状(計画策定時等)	平成26年度	実施状況	進捗 状況	
286	心身障害児童福祉手当支給事業	年3回手当を支給します。	・精神障害1級を新たに対象者に加える 平成21年度末支給見込延べ11,398人 ・手当額の変更を行う(単独障害の場合は、月額8,650円→7,000円。ただし、既受給者は月額7,800円とする経過措置を1年間設ける)	継続して実施	延べ支給者数11,141人	○	障害者自立支援課
287	心身障害児医療費助成事業	医療費の自己負担額を助成します。	助成件数16,308件	継続して実施	延9,780件【児】	○	障害者自立支援課
288	心の輪を広げる体験作文・障害者週間ポスター事業	障害者理解の促進を図るため、作文およびポスターを募集します。	内閣府に本市の最優秀作品を推薦。12月の障害者週間に開催する「千葉市障害者福祉大会」で表彰	継続して実施	※心の輪を広げる体験作文 小・中・高・一般の部において募集し、小学生12編、中学生33編、高校一般48編の応募があった。 ※障害者週間のポスター 小中学生の部において募集し、小学生10点、中学生29点の応募があった。	○	障害者自立支援課
289	肢体不自由児激励会事業	肢体障害児と保護者の交流と親睦を図ります。	毎年12月、千葉市ハーモニープラザで実施	継続して実施	平成25年12月21日に実施。参加人数213人。	○	障害者自立支援課
290	知的障害児激励会事業	知的障害児と保護者の交流と親睦を図ります。	毎年6月、千葉ポートアリーナで実施	継続して実施	予定どおり平成25年7月2日に実施。参加人数約1,900人。	○	障害者自立支援課
291	特別児童扶養手当支給事業	特別児童扶養手当の支給(4、8、11月の年3回、国が支給、全額国費)に係る取扱事務	各種申請書等の受付および相談事業の実施	継続して実施	特別児童扶養手当事業の所得状況届の印刷を行った。	○	障害者自立支援課
292	エレベーター設置事業	車椅子を利用している児童・生徒の学校生活向上、児童・生徒や保護者、学校関係者の負担軽減のため校舎にエレベーターを設置します。	設置工事:中学校1校、実施設計:小学校1校・中学校2校	車椅子利用の児童・生徒が入学、進学する学校に設置	エレベーター設置工事、実施設計など実施した。 設置工事:小学校3校、中学校2校 実施設計:小学校4校、中学校1校	○	学校施設課
292-2	療育センター管理運営	障害児の早期発見、早期療育の観点から、相談、指導、診断、検査、判定等を行うとともに、障害に応じた訓練等を行います。	実施	継続して実施	利用延べ人数 ・療育相談所19,682人 ・すぎのこルーム3,942人 ・やまびこルーム3,005人	○	障害企画課

プラン NO.	事業名	事業内容	目標事業量		平成25年度		所管課
			現状(計画策定時等)	平成26年度	実施状況	進捗 状況	
292-3	障害のある子どもの学校生活サポート	学校生活で支援の必要な子どもに対してボランティアを派遣します。	市民からボランティアを募集して配置	継続して実施	ボランティア派遣児童生徒数 12名 ボランティア派遣回数 573回 ボランティア人数 23名	○	養護教育センター
292-4	教育情報誌発行事業	「養護教育センターだより」や「特別支援教育リーフレット」を作成し、ネットワーク(Cabinet)に掲載して、特別支援教育の理解推進を図ります。	各学校にネットワーク(Cabinet)で配信する	継続して実施	「特別支援学級担任の学習指導の在り方(指導案編)」をまとめ、ホームページに掲載した。	○	養護教育センター
292-5	発達障害者支援センターの運営	発達障害に関する相談に応じるとともに、関係機関との連携を図ります。	発達障害者支援センターを運営し、相談等を実施	継続して運営し、相談等を実施	発達障害者支援センターを運営し、相談等を実施した。	○	障害者自立支援課
292-6	障害者相談支援事業	障害者の生活全般についての相談に対して支援します。	8か所(7法人)で実施	継続して実施	8か所(7法人)で実施した。	○	障害企画課
292-7	障害者就労支援講座の開催	就職を希望する特別支援学校高等部生徒を対象にパソコンの基本操作とともにビジネスマナーなど就職に必要な技能の習得を図る講座を開催します。	実施	継続して実施	・対象者20名 ・実施期間:7日間 (パソコン講座5日間、ビジネスマナー講座2日間)	○	障害者自立支援課

個別事業の平成25年度進捗状況

基本目標9 子どもの安全の確保

【進捗状況欄の意味】 ○…概ね実施した(未実施だが、準備に向けて着手したものを含む) △…あまり実施できなかった ×…実施できなかった
 -…未着手(次年度以降実施予定) 終…事業終了等

プランNO.	事業名	事業内容	目標事業量		平成25年度		所管課
			現状(計画策定時等)	平成26年度	実施状況	進捗状況	
293	交通安全教育事業	子どもの交通安全を図るため、安全交通推進員が小学校・保育所等を訪れ、交通安全教室を開催し、交通ルールとマナーの指導・啓発活動を行います。	平成22年度見込み 目標回数232回。内幼児は188回。(81.0%)	継続して実施	実施回数216回。内幼児は204回。(94.4%)	○	市民サービス課
294	学校セーフティウォッチ事業	児童生徒の登下校時における見守りや学区のパトロール等、安全確保を目的とした各学校ごとの地域住民・保護者等からなる学校安全ボランティア活動の支援や各学校へ防犯用品等の配布を行います。	18,500人(H22.3.31現在)。花園中学校区推進委員会2回開催。防犯訓練の公開、こども110番のいえと連携した実践、講演会等を実施	継続して実施	市内すべての市立小・中・特別支援・高等学校において、学校安全ボランティア活動を行ったほか、その支援や各学校へ防犯用品等の配布を行った。 学校セーフティウォッチャー登録者数 25,271人 ・「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」を松ヶ丘中学校区で実施した。	○	学事課
294	学校セーフティウォッチ事業	学校ごとに地域住民等の「学校安全ボランティア」を育成し、校内パトロール、通学路、横断歩道の見守りなどを行うことを検討します。	市内小学校(特別支援学校含む)1年生に防犯ブザーを貸与し防犯教室を実施	継続して実施	小学校1年生の登下校等の安全を確保するために、防犯ブザーを貸与した。8265人	○	保健体育課
295	乳幼児の事故予防教育の強化	医師・保健師等による乳幼児におこりやすい事故予防の講演会を実施します。	各区年1回講演会を実施、4ヶ月健診時にパンフレットを配布	継続して実施	育児講座開催回数:6回 4か月児健康診査開催回数:160回	○	健康支援課
296	救命講習会の推進	応急手当の講習会を実施します。	459回開催 受講者数8,443人(H21年度実績)	救命講習会受講者数を毎年8,000人とする。	こども救命講習会を「応急手当普及啓発実施要綱」上に位置付け、各消防署において開催した。 こども救命講習会開催回数 9回 受講人数 444人 青少年の日フェスタ 50人 普通救命講習会開催回数 553回 受講人数 8,528人	○	救急課
297	防犯対策事業(防犯パトロール隊支援事業・防犯カメラ設置事業)	市民による防犯活動を支援するため、パトロールに必要な物品を提供します。 また、繁華街における犯罪や悪質な客引き等の未然防止のため、防犯カメラを設置し、地域と警察と協力して運用します。	防犯カメラについては、繁華街における犯罪や客引き等の未然防止のため、継続して設置。 防犯パトロール隊支援については、市民による防犯活動を支援するため、パトロールに必要な物品を提供	継続して実施	防犯パトロール隊支援物品 新規団体 16団体 2回目団体 10団体 その他団体 1団体 防犯カメラの設置管理	○	市民サービス課

プラン NO.	事業名	事業内容	目標事業量		平成25年度		所管課
			現状(計画策定時等)	平成26年度	実施状況	進捗状況	
298	防犯対策事業(防犯街灯補助金交付事業)	夜間、歩行者が安全に通行できるよう町内自治会等が設置する防犯街灯について設置費や管理費等の補助を行うなど、街灯の設置を推進します。	町内自治会等が設置する防犯街灯について、設置費や管理費等の補助を行い、街灯の設置を推進	・継続して実施 ・LED灯設置への助成840灯	設置 204灯 修理 3,999件 管理費 50,793件	○	市民サービス課
299	住宅の防犯性向上と防犯に関する意識の啓発を含めた住情報の提供	住宅の防犯性を高めるための設計・設備等の普及を図るとともに、住宅における防犯に関する意識の啓発を行います。	実施	継続して実施	「すまいアップコーナー」にて、防犯に関する情報(冊子、パンフレット等)を提供するとともに、ホームページでも周知を図った。	○	住宅政策課
300	「青少年の日」「家庭・地域の日」関連事業	毎年9月第3土曜日を「青少年の日」、毎月第3土曜日及び翌日曜日を「家庭・地域の日」、毎年9月第3土曜日から1週間を「青少年の日」つながりウィークと定め、関連する様々な活動を市民総がかりで実践します。 具体的な取組みとして、庁内の青少年育成施策の関係機関による事業推進会議を開催するほか、「青少年の日」に「青少年の日」及び「家庭・地域の日」事業実行委員会と市が協力して「青少年の日フェスタ」を開催し、青少年の健全育成に市民総がかりで取組む機運を高めていく場とします。	「青少年の日」及び「家庭・地域の日」事業推進会議を年2回開催。 「青少年の日フェスタ」を年1回開催(H21年度参加者数:延べ3,801人)	「青少年の日」及び「家庭・地域の日」事業推進会議を年2回開催する。 「青少年の日フェスタ」を年1回開催(目標参加者数:延べ約4,000人)	平成25年9月21日(土)に「青少年の日フェスタ」を生涯学習センター及び子ども交流館で開催し、4,573人が参加をした。小学生以上を対象とした工作教室、講座を中心に開催した。合唱発表会では、小学校2校、中学校2校、高校4校が参加した。子ども交流館で行われたダンス発表会では、小学校3チーム、高校4チーム、大学1チームが参加した。	○	健全育成課
301	こども110番のいえ	登下校時を中心に児童・生徒の安全を確保するため、地域住民の協力をいただき、緊急避難場所として「こども110番のいえ」を青少年育成委員会を通して登録を依頼し、ステッカーを掲示し、地域ぐるみでこどもたちの安全を守ります。	現在、登録の拡大を図り、地域の多くの方の協力を得ながら、児童生徒の安全を確保。 登録11,040件(H22.3月末現在)	登録の拡大を図るとともに、児童生徒への啓発活動と登録してくれた家庭及び事業所へのアフターケアの充実を図る	青少年育成委員会を通じて、地域住民に協力を依頼し、緊急避難場所となる「こども110番のいえ」としての登録を促し、児童生徒の安全確保を図った。 【10,209件→10,239件】	○	健全育成課
301-2	青色防犯パトロール	青色回転灯装着公用車8台による防犯パトロールを実施し、空き巣やひったくりなどの犯罪を抑止するとともに、通学時における子どもの安全を図ります。	青色回転灯装着公用車8台での防犯パトロールを実施	継続して実施	25回、238km	○	市民サービス課
301-3	ちばし安全・安心メール	空き巣やひったくりなど市内の犯罪状況や災害・気象情報を携帯電話やパソコンに電子メールで配信します。利用者の犯罪や災害に対する心構えを喚起し、発生時の避難など迅速・的確な対応を可能にします。	登録者数 30,427人 (H22.11末現在)	登録者に継続して配信	登録者数 42,280人 犯罪発生日報 1,518件 緊急防犯情報 57件 ワンポイント防犯情報 23件	○	市民サービス課
301-3	ちばし安全・安心メール	空き巣やひったくりなど市内の犯罪状況や災害・気象情報を携帯電話やパソコンに電子メールで配信します。利用者の犯罪や災害に対する心構えを喚起し、発生時の避難など迅速・的確な対応を可能にします。	登録者数 30,427人 (H22.11末現在)	登録者に継続して配信	・気象情報、避難勧告等を電子メールにより迅速に市民へ提供し、市民への防災情報の伝達を行った。 ・登録者数は平成25年度末で42,280人(前年41,314人)と増加した。	○	防災対策課
301-4	防犯ウォーキング	ジョギングや散歩等を兼ねて、パトロールを実施することで、地域の犯罪の抑止及び防犯の強化を図ります。ボランティアには帽子等の物品を貸与します。	防犯ウォーキングボランティア 累計登録者数 8,237人	継続して実施	登録者数 2,863人	○	中央区地域振興課

プラン NO.	事業名	事業内容	目標事業量		平成25年度		所管課
			現状(計画策定時等)	平成26年度	実施状況	進捗状況	
301-4	防犯ウォーキング	ジョギングや散歩等を兼ねて、パトロールを実施することで、地域の犯罪の抑止及び防犯の強化を図ります。ボランティアには帽子等の物品を貸与します。	防犯ウォーキングボランティア 累計登録者数 8,237人	継続して実施	登録者数 2,315人	○	花見川区地域振興課
301-4	防犯ウォーキング	ジョギングや散歩等を兼ねて、パトロールを実施することで、地域の犯罪の抑止及び防犯の強化を図ります。ボランティアには帽子等の物品を貸与します。	防犯ウォーキングボランティア 累計登録者数 8,237人	継続して実施	登録者数 2,328人	○	稲毛区地域振興課
301-4	防犯ウォーキング	ジョギングや散歩等を兼ねて、パトロールを実施することで、地域の犯罪の抑止及び防犯の強化を図ります。ボランティアには帽子等の物品を貸与します。	防犯ウォーキングボランティア 累計登録者数 8,237人	継続して実施	登録者数 2,191人	○	若葉区地域振興課
301-4	防犯ウォーキング	ジョギングや散歩等を兼ねて、パトロールを実施することで、地域の犯罪の抑止及び防犯の強化を図ります。ボランティアには帽子等の物品を貸与します。	防犯ウォーキングボランティア 累計登録者数 8,237人	継続して実施	登録者数 1,865人	○	緑区地域振興課
301-4	防犯ウォーキング	ジョギングや散歩等を兼ねて、パトロールを実施することで、地域の犯罪の抑止及び防犯の強化を図ります。ボランティアには帽子等の物品を貸与します。	防犯ウォーキングボランティア 累計登録者数 8,237人	継続して実施	登録者数 2,146人	○	美浜区地域振興課
302	環境浄化事業	青少年非行の誘因となっている有害環境を調査、点検し、実態を把握するとともに、警察署や青少年育成委員会、民間補導員等と連携して環境浄化に関する活動を実施します。	実施	継続して実施	点検及び調査店舗数 合計268店舗 (内訳) コンビニエンスストア 168店舗、携帯電話販売店 26店舗 カラオケボックス店 25店舗、書店 11店舗、 その他 38店舗	○	青少年サポートセンター
303	教員の情報モラル教育指導力の向上	小・中・特別支援学校での教員の情報モラル教育指導力の向上を図ります。	指導資料集の作成(H19)、研修の実施・実践事例研究の実施(H21・H22)	継続して実施	各層対象の研修会や教育メディア主任研修会、Cabinet取扱責任者講習、情報セキュリティ研修会などで、情報モラル教育の推進に向けた内容を取り入れて実施した。	○	教育センター
303-2	九都県市共同啓発事業	青少年の健全育成について協議し、九都県市が共同して取り組みます。	課長会議5回 担当者会議8回	継続して実施	九都県市で、携帯電話端末の使用において、青少年をインターネットの有害情報から守る取り組みとして共同啓発ポスターの作成を行ったほか、ネット依存問題について意見交換を行った。	○	健全育成課

プラン NO.	事業名	事業内容	目標事業量		平成25年度		所管課
			現状(計画策定時等)	平成26年度	実施状況	進捗 状況	
303-3	補導活動事業	街頭・駅周辺、ゲームセンター、学校周辺等を民間補導員が巡回し、怠学、家出、喫煙、不良交遊等の不良行為に対して指導します。	2,100人	継続して実施	補導少年数延べ1,083人	○	青少年サポートセンター
303-4	広報・啓発事業	HP・広報紙「フェアウェイ」等による広報啓発活動を行います。	啓発カード配布 45,000枚 アクセス件数10,000件	継続して実施	啓発カード配布 44,400枚 リーフレット配布 750枚 HPアクセス件数 18,789件	○	青少年サポートセンター
303-5	青少年の健全育成に係る啓発ポスターの配布	青少年の健全育成に係る啓発事業の一環として、九都県市で共同して作成します。	ポスターを市内300か所に配布	継続して実施	九都県市で、携帯電話端末の使用において、青少年をインターネットの有害情報から守る取り組みを行い、周知するための共同啓発ポスターの作成した。	○	健全育成課
303-6	情報教育推進のための企画運営と調査研究及び情報教育ネットワークに関する業務	教育センターで整備・運用しているネットワーク(Cabinet)サーバーで有害情報へのアクセス記録を収集します。	170校	172校	児童生徒が学習に利用する端末については、有害情報のフィルタリング機能を有効としてある。学習に必要なホームページの情報などについては、学校から要望を検討し、個別に対応した。	○	教育センター
303-7	子ども向け消費者事故・被害の啓発事業	子どもに起こりやすい消費者事故や消費者トラブルの発生時に、市民への注意喚起・啓発を行います。	当該トラブルの発生時に、ホームページ、広報紙を利用した注意喚起・啓発を実施	継続して実施	当該トラブルの発生時に、ホームページにより注意喚起・啓発を実施した。	○	消費生活センター

個別事業の平成25年度進捗状況

基本目標10 就業支援の推進とグローバル社会への対応

【進捗状況欄の意味】 ○…概ね実施した(未実施だが、準備に向けて着手したものを含む) △…あまり実施できなかった ×…実施できなかった
 -…未着手(次年度以降実施予定) 終…事業終了等

プラン NO.	事業名	事業内容	目標事業量		平成25年度		所管課
			現状(計画策定時等)	平成26年度	実施状況	進捗状況	
304	進路指導推進事業	進路学習ノート「わたしの夢」を配布し、「生き方」を考える進路指導の充実を図ります。また、進路学習資料「Hello, My Future」を配布し、進路選択の手引きとして活用します。	実施	継続して実施	進路学習ノート「わたしの夢」を作成配布し、「生き方」を考える進路指導の充実を図った。また、進路学習資料「Hello, My Future」を作成配布し、進路選択の手引きとして活用した。	○	指導課
305	キャリア教育推進会議事業	キャリア教育(進路指導)の基本的な方向性や本市の課題等を推進会議を設置し、協議します。	実施	継続して実施	キャリア教育推進会議を2回開催し、大学教授による講演を実施した。	○	指導課
306	千葉県インターンシップ事業	本市職場で実習受入を行い、就業機会を与え、学生の就業体験、就業意識の向上、市政に対する理解の促進を図ります。	50~70名の受入れ	継続して実施	49職場において、87人(内訳:大学生84人、高校生3人)の受入実習を行った。	○	人材育成課
307	児童自立生活援助事業	義務教育終了後、児童養護施設を退所し就職した児童に対し、相談その他の日常生活上の援助及び生活指導を行うことにより、社会的自立の促進を図ります。	4施設において実施	継続して実施	各施設において、義務教育終了後、児童養護施設を退所し就職した児童に対し、相談その他の日常生活上の援助及び生活指導を行い、社会的自立の促進を図った。	○	健全育成課
308	外国人市民懇談会	外国人市民の意見・要望を市政に反映するため、外国人市民懇談会の開催及び意見聴取の機会を設定します。	年2回実施	年2~3回実施	6月、12月の2回開催した。延参加者40人	○	国際交流課